

別冊

令和 7 年度 事業報告

自 令和 7 年4月 1日

至 令和 8 年3月31日

社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会

目 次

1 地域福祉推進の仕組みづくり

1. 住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

- ① ボランティアの育成1
- ② ボランティア活動支援2
- ③ 鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業3
- ④ 地域福祉活動推進のための活動拠点整備と運営4

2. 住民主体による福祉活動の推進

- ① 生活支援体制整備事業の推進5
- ② 地域介護予防活動支援事業の実施6
- ③ 子育てサロン事業、ふれあい交流事業の推進7
- ④ こどもの居場所づくり支援7
- ⑤ 共同募金配分事業での母子父子家庭や子育て世帯への支援8
- ⑥ 児童遊園地遊具設置補助事業9
- ⑦ 小地域福祉活動事業の実施10
- ⑧ 行方不明高齢者等のための安心ネットワーク11
- ⑨ 災害ボランティアセンター事業12
- ⑩ 食品や物品の寄付と活用に関する地域の仕組みづくり14

3. 個別支援と地域づくりの一体的な展開

- ① 組織体制の整備15
- ② 地域支え合い基金活用事業16

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

- ① 食糧支援事業17
- ② 生活困窮者に対する貸付事業18
- ③ 行旅人・ホームレス対策事業19
- ④ 生活困窮者自立支援事業20
- ⑤ 重層的支援体制整備事業21
- ⑥ 基幹型地域包括支援センターの運営22
- ⑦ 認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業24
- ⑧ あんしん賃貸支援事業25
- ⑨ 福祉有償運送事業26

2. 地域における多機関協働の推進

- ① 福祉教育(福祉協力校事業)の推進27
- ② 社会福祉施設との連携28
- ③ 重層的支援体制整備事業29

3. 権利擁護の推進

- ① 鈴鹿日常生活自立支援センターの運営30
- ② 権利擁護推進事業31
- ③ 身寄りのない方の身元保証や金銭管理の課題について32

3 安心できる福祉サービスの実施

1. 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所の見直し及びサービス向上と経営基盤の強化

- ① 介護保険事業33
- ② 障がい福祉サービス事業35

2. 療育センターのサービス向上と経営基盤の強化

- ① おもちゃ図書館の運営36
- ② 児童発達支援センターの役割推進37
- ③ 鈴鹿市第1・2療育センターの管理運営38

3. ベルホーム

- ① 鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営40

4 適切な法人経営

1. 計画的な経営

- ① 会務の運営42
- ② 地域福祉活動計画の推進44

2. 人材確保と育成

- ① 人材確保と定着46
- ② 人材育成47

3. 安定した財源の確保

- ① 財源確保への取り組み48
- ② 経費の削減49

4. 行政との連携強化50

5. 広報・情報発信の充実と強化

- ① 福祉啓発事業の推進51

1 地域福祉推進の仕組みづくり

1.住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名	①ボランティアの育成
事業内容 結果報告	(1)鈴鹿ボランティアスクールの開講【全5回シリーズ】 地域住民を対象に、ボランティア活動中の方やこれからボランティア活動を始めたい方への知識や技術習得のため講座を開催 鈴鹿市内で活動するボランティアグループを紹介し、地域の社会資源をサポートする人材の確保を目的とする。 1)開催時期 11月15日(土)～1月10日(土) 2)受講生 7名/修了生 6名 3)講師 鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ、 手話グループとちの実、鈴鹿市社会福祉協議会 *住環境改善サポーター養成講座の開講【2回】 目的:病気やけが、障がい、年齢等の様々な理由で自宅の荷物や身の回りの品物等を片付けられず、地域から孤立しがちな対象者に寄り添いつつ、片付けや大掃除にご協力いただけるボランティアの育成 1)開催時期 ①7月30日(水) ②8月2日(土) 同内容 2)受講生 14名/修了生 13名 3)講師 鈴鹿市社会福祉協議会 *リンクワーカー養成講座の開講【全2回シリーズ】 目的:病気や障がい・高齢等の理由から地域で孤立する方に対し、人と人とのつながりや、適切な支援や制度につなぐ役割を担う「リンクワーカー」を養成 1)開催時期 10月5日(日)、10月19日(日) 2)受講生 31名/修了生 31名 3)水谷祐哉氏(みえ社会的処方研究所 代表) (2)福祉講座等の開講(手話、点訳、音訳講座等) ・点訳講座【全18回】 講師:点訳グループ ともしび 1)開講時期 6月5日～1月29日 第1・3木曜 13:30～15:30 2)受講生 3名/修了生 3名 ・音訳講座【全14回】 講師:音訳グループ 鈴の音 1)開講時期 6月28日～2月14日 第2・4土曜 13:30～15:30 2)受講生 4名/修了生 4名 ・手話講座【全4回】 講師:鈴鹿市聴覚障害者協会、手話サークル とちの実 1)開講時期 2月4日～3月4日 毎週水 10:00～12:00 2)受講生 15名/修了生 15名 ・精神保健福祉研修会 1)開催日 3月12日(木)13時30分～15時00分 2)受講生 18名 3)講師 精神保健福祉士 柳世 大輔 氏 保健師 英 礁子 氏 ※いずれも三重県こころの健康センター所属
課題および今後の方針	地域福祉課題の解決に取り組む担い手(ボランティア)の人材確保を目的として、「住環境改善サポーター養成講座」と「リンクワーカー養成講座」を新たに開催し、それぞれ担い手の育成と活動支援を実施した。今後も引き続き、地域の福祉課題の解決に向けて、制度の狭間のニーズに沿った新たなボランティアの養成を進める。 点訳、音訳、手話の各講座について、これからの担い手養成につながる様に、SNS等を活用した講座の周知啓発や各活動の情報発信に努める。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

1.住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名	②ボランティア活動支援
事業内容報告	(1)ボランティア連絡協議会の運営サポート ・鈴鹿市ボランティア連絡協議会総会 ・運営委員会(年8回)への出席 ・役員会(年10回)への出席(オンライン開催) ・第36回ふれあい広場鈴鹿(10/11・1/10)にて、ボランティア啓発ブースと第31回鈴鹿市ボランティアのつどいを開催 ・研修会(介助犬総合訓練センター見学) ※天候不良のため中止 ・ボランティア代表者会議の開催(年2回) 4月14日(月)10時30分～12時、9月11日(木)10時～12時 (2)ボランティア通信の発行(毎月*オンライン配布) ・ボランティアセンター通信発行(公式 LINE) 約369部(月1回発行) 送付先:個人ボランティア、ボランティアグループ、市内小中高等学校、市内福祉施設、赤い羽根共同募金協力企業、ふれあい広場鈴鹿協力団体等 (3)ボランティアグループへの助成 ・鈴鹿市ボランティアセンターに登録しているボランティアグループで福祉向上を目的とした活動が計画的、継続的に行われているグループに対して1回助成15,000円を上限/年 交付数:57(令和6年度52) *令和7年度ボランティア登録数 団体:127 個人:176 (令和6年度 団体:116 個人:152) *ボランティアコーディネート ・上演・披露ボランティア:福祉施設での楽器演奏など コーディネート件数 114件(令和6年度94件) ・イベント支援ボランティア:福祉施設の夏祭りなど コーディネート件数 3件(令和6年度5件) ・託児ボランティア:福祉団体によるイベントなどでの託児 コーディネート件数 0件(令和6年度2件) ・衣類リフォームボランティア:高齢者、障がい者の日常生活支援 コーディネート件数 30件(令和6年度63件) ・自助具ボランティア:高齢者、障がい者の日常生活支援 コーディネート件数 1件(令和6年度1件)
課題および今後の方針	SNSの普及に伴い、ボランティア通信の発行を令和7年度4月よりこれまでの紙媒体による配布からLINEを活用した情報発信に変更し、定着している。 またボランティアの新たな担い手の育成として「鈴鹿ボランティアスクール」の開催(6名修了)と共に、ごみ屋敷の片付け等に協力いただく「住環境改善サポーター」の養成(13名修了)と、地域で孤立する方を適切な支援や制度につなぐ役割を担う「リンクワーカー」を養成(31名修了)し、活動支援や連絡会を実施した。 今後も引き続き、ボランティアが活動しやすい環境づくりを推進する。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

1.住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名	③鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業
事業内容 結果報告	鈴鹿いきいきボランティアポイント制度事業 福祉施設でのボランティア活動(話し相手、特技の披露)を通じて社会参加を行い、同時に自身の介護予防に取り組むことを支援 対象:以下の要件全てを満たす方 65歳以上で鈴鹿市に住民登録のある方 要介護・要支援・事業対象者の認定を受けていない方 介護保険料の滞納のない方 (1)登録ボランティアと受け入れ施設のコーディネート ・ボランティア登録者数190名(令和6年度:194名) 男47名 女143名 ※65歳~92歳 (令和6年度:男46名、女148名 65歳~88歳) ・受入施設 71施設(令和6年度:71施設) ・活動評価ポイント交付者数 105名(令和6年度:77名) (1ポイント=1時間活動) 【内訳】 10ポイント(1,000円) 31名 20ポイント(2,000円) 34名 30ポイント(3,000円) 14名 40ポイント(4,000円) 9名 50ポイント(5,000円) 17名 (2)情報交換会や活動報告会の開催 ・受入施設意見交換会:実施なし ・鈴鹿いきいきボランティア制度説明会…令和8年3月2日 ・鈴鹿いきいきボランティア情報の発信 登録者の活動意欲の向上や新たな活動につなげることを目的に、公式LINEを使用し、活動紹介や活動に役立つ情報(研修会案内等)の発信を行う(随時)
課題および今後の方針	登録者・受入施設それぞれの活動を共有し、登録ボランティアの活動意欲向上や新たな活動につなげることを目的に公式LINEの運営を行った。また、登録者自身の学びの場として、説明会の際にボランティア活動に関する研修(動画視聴)を実施した。 今後は新型コロナ禍以降中断している受入施設意見交換会の開催を行い、ボランティアを希望する方々に必要な支援が行き届く様に施設側との連携を強化し、ボランティア活動を希望する登録者と共有していきたい。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

1.住民主体の福祉活動を推進する組織づくり

事業名

④地域福祉活動推進のための活動拠点整備と運営

(1)社会福祉センター貸館・利用管理

福祉センター開館日数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
本館	25	24	26	26	26	24	28	28	24	24	24	26	300
団体棟	28	26	26	27	28	28	28	26	25	25	23	28	318

福祉センター利用団体数(※令和6年度:大会議室189、団体棟639)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
大会議室	21	18	23	23	14	16	18	9	15	19	13	8	197
団体棟	49	46	54	42	27	59	58	59	39	44	50	67	594

福祉センター利用人数(※令和6年度:9,728人)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
人数	834	863	957	863	457	887	949	919	726	841	778	888	9,962

(2)大型バス・マイクロバス運行状況(※令和6年度:144回)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	7	12	20	10	13	20	24	21	5	6	6	8	152

*ふれあいふくし相談

1. 弁護士相談(遺言、離婚、金銭契約などの民事法律相談)
 - (1)実施日程 毎月 第1、第4土曜日、第2水曜
 - (2)相談開催日数 36日
 - (3)相談件数 116件(相談事項:財産、人権・法律、離婚等)
2. 司法書士相談(不動産や登記など財産に関する相談)
 - (1)実施日程 毎月 第3土曜日
 - (2)相談開催日数 12日
 - (3)相談件数 38件(相談事項:財産等)
3. 一般相談(生活全般、日常の心配事に関する相談)
 - (1)実施日程 毎月 月曜日
 - (2)相談開催日数 31日(令和7年12月で終了)
 - (3)相談件数 1件

*車椅子貸出事業

鈴鹿市内に在住の方に1ヶ月間を限度として車椅子の貸出を行う
車椅子貸出件数 283件(令和6年度 261件)

事業内容結果報告

課題今後の方針

前年度と比較し、センターの利用人数、バスの利用共に微増。バスの需要は高いが、車輛の経年劣化による故障、ガソリンの高騰、運転手の確保等の課題がある。
ふれあいふくし相談は弁護士相談の需要が増に対し、令和7年度より相談日を月1回増加した。一方で一般相談は相談数減小し、対応する民生委員等の負担軽減も含め12月で終了した。今後も利用者が安心安全に利用できるよう、センター管理を行っていきたい。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名	①生活支援体制整備事業の推進
事業内容 結果報告	生活支援コーディネーター(1層・2層)が、小地域福祉活動実施団体や関係機関と連携を取りながら、支え合い活動や居場所づくり等の支援を行う (1)第1層協議体会議、第2層協議体会議の運営 *地域福祉サミット(第1層協議体会議)の開催:3月17日 16地区 33名参加 ・アンケート「生活支援体制整備事業における地域の支え合い活動(生活支援サービス)の取り組み状況 及び活動を進める上での課題等の聞き取り」調査結果について ・意見交換:テーマ「継続した活動に向けて」 *第2層協議体会議の開催 ・定例での開催とはせず、地域ケア圏域会議等を通して課題解決が必要な事項が生じた場合、都度関係機関・団体の皆さんにお集まりいただき協議を行うこととした。本年度の実施には至らなかったが、地域福祉サミットより住民同士の地域の支え合い活動を広域で連携して取り組めないかとの意見が出ていることから、来年度は「広域連携」をテーマに開催したい (2)ホームページ、SNS等での情報発信 普及啓発活動について実施した事業 ・生活支援コーディネーターだよりの発行:年4回 ・「ふれあい広場鈴鹿」においてパネル展とステージ発表を実施:10月11日 ・専門職(看護師・保健師、ケアマネジャー)等の研修・勉強会において説明:適宜 ・サロンや団体等の集いの場において啓発:適宜 ・アンケート「生活支援体制整備事業における地域の支え合い活動(生活支援サービス)の取り組み状況及び活動を進める上での課題等の聞き取り」調査結果を資料として取りまとめ、地域づくり協議会や地域包括支援センターに配布 *地域支え合い活動の支援(令和7年度新たに動きのあった地区) ・生活支援サービスの立ち上げ支援(暮らしまかせて支援事業申請) ・暮らしまかせて支援事業の申請に至る地区はなかったが、加佐登地区では検討が進み、玉桜地区からは実施に向けた関心が寄せられている ・「介護予防・生活支援サービスB」への移行支援 1)牧田地区「ペガサス牧田」 ・生活支援サービスの運営支援 1)石薬師地区「あったか石薬師」 2)箕田地区「和の街箕田お助け鯛」 3)鈴峰地区「縁助い鈴峰」(付き添い支援)
課題および今後の方針	今年度暮らしまかせて支援事業申請に至る地区はなかった。未申請地区に対して働きかけを続けているが、人材やまちの規模等の観点から実施は難しいとの声が出ている。一方で、地区単独ではなく、隣の地区等と連携して広域で取り組めないのか等の意見もいただいております、既存の方法に捕らわれず推進をしていきたい。 また、すでに整備がされている地区においても、担い手不足や運営資金の確保等の課題もあることから、地区間で情報共有や意見交換できる場をつくりながら、ともに問題解決に取り組んでいきたい。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名	②地域介護予防活動支援事業(ふれあいいきいきサロン)の実施
事業内容 結果報告	(1)ふれあいいきいきサロン登録・助成 ・サロン助成説明会の開催 令和8年2月10日(火)、2月12日(木)、2月13日(金)に開催 助成金制度の説明や地域包括支援センター、出前講座、ボランティア保険紹介、貸出機材やバス利用についての説明を行った ・令和7年度 サロン団体登録数 156団体(令和6年度より15団体減) 登録要綱について見直しが行われ、参加者が5名以上→10名以上に変更、GG や卓球、カラオケなど生涯スポーツや趣味活動に特化した内容は不承認となったことから前年度と比べて団体数が減少した ・出前講座の調整 手軽に専門職の講話や介護予防体操を受講できることで需要が高く、毎回出前講座を利用しているという団体も見受けられたことから、昨年度に引き続き出前講座や出前教室に対する予算が年度途中で不足する事態が発生。この結果を踏まえて、令和8年度より出前講座を受託する事業所等に対して同一団体への派遣回数制限が設けられることとなった また、介護予防への関心の高まりから、一般企業・事業所からの出前講座参入に関する相談に対応した *ふれあいいきいきサロン助成請求のための任意団体口座開設や管理が複雑化していることで新規立ち上げ希望者や既存サロン代表者からの相談が増えており、会則の作成等について支援を行った (2)サロン実施団体対象の交流会や運営リーダー養成講座の開催 ・サロン交流会:3回 7月16日(水)、7月17日(木)、7月31日(木) 計114名参加 内容:鈴鹿市長寿社会課より「スクエアステップ」の紹介 福祉医療課より健康に関する質問票の依頼 交通防犯課からの出前講座の案内 地域包括支援センター、認知症初期集中支援チームの案内 ・サロンリーダー養成講座 11月19日(水) 14名参加(新規立ち上げ希望者、既存サロン代表者) サロン活動の拡大を図るため、生活支援コーディネーターによる立上げ・運営に関する相談支援を実施し、既存のサロン代表者による活動事例紹介
課題および今後の方針	参加人数・活動内容について実施要綱の見直しを行った結果、登録団体数が減少し、高齢者福祉計画に示されている目標値(令和7年度サロン目標数:160カ所)を達成することはできなかった。また、代表者の高齢化が顕著であり、事務負担軽減を求める声も増えていることから、立ち上げも含め持続可能なサロンの運営につなげる支援を行っていく。 サロンが高齢者に限らず、子育て世代や児童の居場所、地域の世代間交流の場としても期待されていることもあり、重層的支援体制整備事業の観点から必要に応じて新たな活用方法の検討も進めていく。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名	③子育てサロン事業、ふれあい交流事業等の推進 ④こどもの居場所づくり支援																		
事業内容報告	③(1)子育てサロン、ふれあい交流事業への助成 ・令和7年度 赤い羽根共同募金助成金 申請説明会 日 時 5月8日(木)10:00 参加:25団体 内 容 1)ふれあいサロン事業助成金の内容及び申請について (ふれあい子育てサロン、子育て当事者サロン、ふれあい交流事業) 2)こどもの居場所づくり助成金の内容及び申請について 3)事務局貸出機材について 4)その他、質疑応答等 ・ふれあい子育てサロン事業 地域の子育て世代・障がい児者などを対象に、活動の推進と充実を図ることを目的に活動をされているサロン団体に対して、助成を行った。 <table><tr><td>事業名</td><td>助成団体数</td><td>合計(円)</td></tr><tr><td>ふれあい子育てサロン</td><td>7団体</td><td>297,000</td></tr></table> (令和6年度 8団体 357,000円) ・ふれあい交流事業 地域の高齢者・障がい者・子どもなど、鈴鹿市全体の地域住民を対象に、活動の推進と充実を図ることを目的に活動をされている団体に対して、助成を行った。 <table><tr><td>事業名</td><td>助成団体数</td><td>合計(円)</td></tr><tr><td>ふれあい交流事業</td><td>23団体</td><td>969,400</td></tr></table> (令和6年度 21団体 890,000円) ④(1)こどもの居場所づくりや見守り活動をしている団体への助成 市内において、こども食堂の運営、こどもの居場所づくり、見守り活動等 されている団体に対して、助成を行った。 <table><tr><td>事業名</td><td>助成団体数</td><td>合計(円)</td></tr><tr><td>こどもの居場所づくり助成金</td><td>8団体</td><td>1,900,000</td></tr></table> (令和6年度 6団体 1,300,000円)	事業名	助成団体数	合計(円)	ふれあい子育てサロン	7団体	297,000	事業名	助成団体数	合計(円)	ふれあい交流事業	23団体	969,400	事業名	助成団体数	合計(円)	こどもの居場所づくり助成金	8団体	1,900,000
事業名	助成団体数	合計(円)																	
ふれあい子育てサロン	7団体	297,000																	
事業名	助成団体数	合計(円)																	
ふれあい交流事業	23団体	969,400																	
事業名	助成団体数	合計(円)																	
こどもの居場所づくり助成金	8団体	1,900,000																	
課題および今後の方針	申請団体数としては、前年度と比較して、子育てサロン事業は1団体減少し、ふれあい交流事業が2団体増加、こどもの居場所づくり事業が2団体増加となった。全体的に増加傾向であるため、需要を満たせるよう、予算枠を増やして対応を行っていきたい。 課題としては、当該助成金は赤い羽根共同募金の配分金となるため、三重県共同募金会の規程により、対象外となる経費が設定されている。そのため、引き続き各サロン団体へ適切に活用いただけるように周知を行っていく必要がある。																		

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名 ⑤共同募金配分事業での母子父子家庭や子育て世帯への支援

事業内容 結果報告

(1)ひとり親家庭ふれあい交流事業への助成

・母子父子寡婦福祉の推進

一人親家庭を対象に開催された交流事業、母子寡婦福祉大会、母子寡婦研修大会の開催に伴う経費等に対して補助を行った。

【団体費】

団体名	金額(円)	活動内容
鈴鹿市母子寡婦福祉会	40,000	母子寡婦福祉大会、研修大会

【行事費】

団体名	金額(円)	活動内容
鈴鹿市母子寡婦福祉会	100,000	ひとり親家庭交流事業

合計 140,000円
(令和6年度:140,000円)

・当事者団体等への支援

鈴鹿市内の福祉団体等が行う高齢者、障がい者、児童等の福祉の向上を目的とした自主的・積極的な活動に対して補助を行った。

【団体費】

団体名	金額(円)	活動内容
鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会	70,000	研修会
鈴鹿私立保育連盟	70,000	HPIによる保育園情報提供事業
鈴鹿市老人クラブ連合会	40,000	こころと体の健康づくり研修会
鈴鹿市身体障害者福祉協会	40,000	スポーツ事業
鈴鹿市遺族会	40,000	研修会
鈴鹿市聴覚障害者協会	35,000	高齢部茶話会
手をつなぐ親の会	35,000	交流事業
鈴鹿市保護司会	30,000	社会を明るくする運動

課題および 今後の方針

母子父子家庭や当事者団体等への支援として、例年同様、助成を行った。課題として、当該助成金は赤い羽根共同募金の配分金となるため、三重県共同募金会の規程により、対象外となる経費が設定されている。そのため、引き続き各団体へ適切に活用いただけるように周知を行っていく必要がある。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名 ⑥児童遊園地遊具設置補助事業

事業内容 結果報告

(1)自治会管理の児童遊園地及び公園への遊具の設置・修繕に対し費用補助を行う

・児童遊園地遊具設置補助

各地区の自治会が管理している児童遊園地及び公園遊具の設置・修繕
に対し、1地区市民センター管内につき1ヶ所最高10万円を限度として補助

地区	自治会	金額(円)	主な内容
玉桜	桜島町	49,000	砂場の砂入れ
飯野	安塚町	100,000	遊具の塗装
箕田	林崎町	100,000	外周ネットの固定ワイヤー交換

合計3件 249,000円
(令和6年度:6件、393,000円)

課題および 今後の方針

引き続き、各地区で適切にご活用いただけるように周知を行っていきたい。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑦小地域福祉活動事業の実施
事業内容 結果報告	(1)各地区の小地域福祉活動実施団体の代表による連絡会(地域福祉サミット)開催 活動活性化のための情報交換や研修会、活動報告会を行う ＊地域福祉サミット(第1層協議体会議)の開催:3月17日(火) ・「生活支援体制整備事業における地域の支え合い活動(生活支援サービス)の取り組み状況及び活動を進める上での課題等の聞き取り」アンケート調査結果について ・意見交換:テーマ「継続した活動に向けて」 ・参加:16地区 33名参加 庄野、牧田、牧田、石薬師、旭が丘、鼓ヶ浦、稲生、長太、栄、郡山、合川、井田川、深伊沢、鈴峰、玉桜、久間田 (2)地域づくり協議会等による小地域福祉活動の支援 地域のニーズに合わせた支えあい活動の提案や、それらの活動への助成 ＊小地域福祉活動に対する令和8年度補助金説明会:令和8年2月16日(月) ・参加地区(25地区) 国府、庄野、加佐登、牧田、石薬師、白子、愛宕、鼓ヶ浦、稲生、飯野一ノ宮、長太、箕田、玉桜、若松、栄、郡山、合川、井田川、深伊沢、鈴峰、庄内、神戸、河曲、久間田 ・内容 1)鈴鹿市小地域福祉活動に対する補助金について 2)貸出機材・大型バス利用について 3)その他 ＊給食サービス事務説明会:8年3月2日(月) 小地域福祉活動に関する補助金の説明会とは別に、令和8年度以降事務的手続きを含めて完全に地域へ移行する給食サービスについて、該当する地区の方々を対象に説明会を実施 ・参加地区(9地区) 一ノ宮、鼓ヶ浦、久間田、若松、庄内、合川、井田川、牧田、国府 ・内容 1)確認事項:対象者、サービス事業者、値段 2)事務手続:保険の加入、日程表の作成、調理業者への依頼、実施報告
課題および今後の方針	令和3年度から進められてきた新補助金への移行も終わり、すべての地区が新しい要綱に基づき活動が進められることとなった。給食サービスについては、事務的な引き継ぎが必要と判断して、説明会を実施し次年度以降の活動に支障がないように努めた。 各地区の活動状況を見ると、地域づくり協議会の組織体制は多様で、福祉への関心にも差がある。また、中心となって活動している方々の高齢化が進み、次世代への継承が大きな課題となっている。そこで本会としては、活動しやすい環境づくりや使いやすい補助金制度、事務負担の軽減などを検討するため、各地区に入り、現状の把握と意見の聞き取りを進めていきたい。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑧行方不明高齢者等のための安心ネットワーク
事業内容 結果報告	認知症等により、行方不明となられた高齢者等の早期発見及び保護を目的として、鈴鹿市長寿社会課・鈴鹿警察署生活安全課・本会の三者で市内協力店舗等の協力のもと、安心ネットワークを運用する ＊行方不明件数(依頼件数) 11件(令和6年度:19件) 無事発見:8件、死亡発見:3件 (1)鈴鹿市、鈴鹿警察署との連絡会議開催 令和7年7月11日(金) 3者間で発生案件や対応等について確認 (2)協力事業者を対象とした報告会等の開催 報告会の開催には至っていない。代替えとして協力事業者に対して、発生案件や対応件数などの報告を郵送で行った。併せて、協力事業所から意見のあった行方不明者の顔写真を提供することについての聞き取りアンケートを実施。 アンケート回収:66事業所 ↓ アンケート結果を受けて、行方不明者の写真をメールで配信できるよう整備を行った メール配信協力店舗:61店舗 (3)協力事業所の拡充 協力店舗 419 店舗・事業所 (6年度:415 店舗) 新規協力店舗等への依頼:新規登録 8 事業所 登録店舗の内、FAX 廃止、閉鎖している事業所の削除:4事業所 1)認知症パートナー宣言事業所(調剤薬局等) 2)居宅介護支援事業所など ＊その他:地域での取り組み 天名地区にて行方不明高齢者の搜索図上訓練を実施
課題および今後の方針	当事業が開始されて15年が経過する中で、高齢者人口の増加や通信手段の拡大等取り巻く環境は変化している。事業の運用方法の精査や今後の方向性等を市・鈴鹿警察と検討していく必要がある。 地域においても認知症の方への対応等について関心は高まっており、行方不明者発生時の早期搜索・発見には地域の連携が必要不可欠であることから、各地区独自の取り組みの支援・連携を進めていく。 取り組みが進んでいない地区については、発生事案等の共有を行い取り組みへ関心をもっていただくきっかけづくりを行う。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑨災害ボランティアセンター事業
事業内容 結果報告	(1)災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 令和8年1月24日(土) 会場:鈴鹿医療科学大学白子キャンパス 参加者:93名 災害ボランティアセンター連絡会参加団体・災害ボランティアコーディネーターズ社協職員 【内容】 初めて鈴鹿医療科学大学を会場に災害ボランティアセンター本部立ち上げの訓練。大学事務局と訓練の打合せをする際に、有事の際の動きもすり合わせることができた 受付,マッチング,活動報告にKintoneのクラウドサービスを用いて、運営の効率化を検証 前年度の反省点である送り出しのミスを検証するためにボランティア活動先を複数に分けて実施した (2)運営をサポートする「災害ボランティアコーディネーター」の養成(隔年) 令和7年度実施なし。令和8年秋頃開催予定 (3)災害ボランティアセンターの機能や役割の周知・啓発 (各地区にて災害ボランティアセンターの運営体制や、災害ボランティアコーディネーターの役割の周知を行う) ・「各地域での防災訓練等への参加」 1)目的 平常時より地域の防災訓練やイベント等に参加することにより、災害ボランティアセンターと地域との連携を強化する 2)開催日、場所 ア.北長太地区(ふれあいいきいきサロン) 防災講話 令和7年4月22日(火) 北長太集会所 イ.鈴鹿ライオンズクラブ例会:能登半島地震について 令和7年6月10日(火) 社会福祉センター ウ.鈴コミ防災祭り 令和7年10月18(土)19日(日) 鈴鹿メディアパーク エ.愛宕地区避難訓練 令和7年11月29日(土) 鈴鹿市武道館 オ.旭が丘地区(通所型サービスB) 防災講話 令和8年3月18日(水) ほのぼのハウス ・「学校との連携」 1)鈴鹿高等学校「鈴鹿市災害ボランティアセンター」講話 令和7年7月30日(水) 鈴鹿高等学校 2)鈴鹿学 「災害への備えと災害ボランティアセンター」 令和7年11月18日(火) 鈴鹿大学 (4)ボランティアグループ「鈴鹿市災害ボランティアコーディネーターズ」の活動支援 ・毎月の役員会・定例会に参加し、情報共有を実施

	(5)その他の取組 ・「鈴鹿市災害ボランティアセンター連絡会」開催 1)目的 災害発生時に復旧・復興活動を円滑に進めるため、平時から鈴鹿市災害ボランティアセンターに関わる関係機関・団体の連携を深めることを目的としている。 2)開催日:年 3 回 令和7年11月4日、令和8年 1 月 15日、3 月9日 3)連絡会委員 委員長 三重大学教授 川口 淳 氏 委 員:鈴鹿市防災危機管理課、健康福祉政策課、ボランティア連絡協議会、鈴鹿青年会議所、鈴鹿商工会議所、鈴鹿医療科学大学、鈴鹿大学、障害者相談支援センターあいNPO法人災害ボランティアネットワーク鈴鹿、生活協同組合コープみえ鈴鹿センター、鈴鹿箕田郵便局、株式会社鈴鹿メディアパーク、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所、神勢観光(株)、鈴鹿国際交流協会、三重県社会福祉協議会、鈴鹿市災害ボランティアコーディネーター ・「三沓鈴亀ブロック災害時広域連携協議会強化事業 1)三沓鈴亀ブロック災害時広域連携協議会 第1回 令和7年8月 27日(水) 第2回 令和7年10月29日(水) 第3回 令和8年3月16日(月) 2)幹事会(令和7年度幹事鈴鹿,副幹事亀山) 第1回 令和7年4月18日(金) 第2回 令和8年3月19日(木) ・被災地支援(四日市市豪雨災害) 三沓鈴亀ブロック幹事の当会が三沓鈴亀ブロック内で支援を調整した 1)令和7年9月18日(木) 四日市市災害VC職員派遣 被災地の各家庭を訪問し、ニーズ調査の実施 2)令和7年10月5日(土) 四日市市災害ボランティアセンターを拠点とした災害支援・ボランティア活動 当会職員と災害ボランティアコーディネーターズで被災地支援を実施した
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施に伴い、鈴鹿医療科学大学の事務局と打合せをした際に、大規模災害発生時、医療科学大学建屋はケガ人や病人を受け入れることになっているので、建物内に災害ボランティアセンターを置くのは難しいということが分かった。一方で、他の本部・サテライト設置候補地はあるものの、具体的にどの場所に災害ボランティアセンターを置くことができるか内容を詰め切れていない(社会福祉センターも同様)。今後より一層協定先団体、関係機関と連携を取っていく必要がある。 四日市市災害ボランティアセンターの支援に入り、一般市民の方々の災害ボランティアセンターの認知度の低さを実感した。鈴鹿市民に対して災害ボランティアセンター及び社会福祉協議会の周知をさらに進めていく必要がある。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

2.住民主体による福祉活動の推進

事業名	⑩食品や物品の寄付と活用に関する地域の仕組みづくり
事業内容 結果報告	(1)食品アクセス確保を目的とした協議会の設置に向け準備委員会を立ち上げる (準備委員会) 第1回 5月27日(火):事業説明、各団体の活動状況について 第2回 6月24日(火):各団体の活動状況について 第3回 7月 3日(木):各団体の活動状況について 第4回 8月22日(金):協議会について (協議会) 第1回 10月10日(金):協議会の役割、課題の共有 第2回 2月 24日(火):次年度の取組み、5か年計画の策定について (検討部会) 第1回 11月20日(木):分類した課題についてグループごとに検討 第2回 12月23日(火):食品アクセス確保のためのシステム構築について (2)現在の食品や食材のアクセス状況を把握する 準備委員会にて、各団体における食品の確保、管理、寄付の状況等について共有する。 (3)抽出した課題を整理し、解決に向けた協議をする 協議会の下部組織である検討部会にて、課題共有と今後の取組み案について検討する。 (4)食品アクセスの関係者間で食品のマッチングの見える化を検討する 食品アクセス確保のためのシステム構築案について、検討部会にて事務局より提案し、出席者間で意見交換を実施する。 (構成員) 行政(環境政策課、こども政策課、こども家庭支援課)、鈴鹿地域包括支援センター、鈴鹿市民生委員児童委員協議会連合会、すずっこ食堂ネットワーク加盟団体、鈴鹿農協協同組合、鈴鹿市施設連絡協議会、鈴鹿市母子寡婦福祉会、一般社団法人フードバンクすずか、労働者協同組合コモンウェーブ、すずっこフードバンク鈴鹿(NPO 法人 shining)、Agri ロマン、生活協同組合コープみえ、学生団体バトン Project、社会福祉法人天年会、マックスバリュ東海株式会社、株式会社バローホールディングス、社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会
課題および今後の方針	地域のこども食堂や社会福祉法人、企業、団体、農業関係者などの現状や食品アクセスの実態を調査把握することで、食品マッチングの仕組みや必要な資源を共有することができた。 地域で社会貢献やボランティア活動をしてみたいと思われている方々に、支援を必要とする団体のニーズや情報などを提供していくことで新たな繋がり機会を発見できた。 協議会等を通じて把握した4つの課題(情報発信や必要な食料を届ける方法、こども食堂やフードバンク団体への支援、フードロス削減に向けた方策、受付・予約・在庫管理等のシステム構築)について、今後具体的な活動につなげていく。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

3.個別支援と地域づくりの一体的な展開

事業名	①組織体制の整備
事業内容 結果報告	コミュニティソーシャルワーカーと生活支援コーディネーターが一体となり、個別支援を通して地域づくりや関係機関等とのネットワークの強化を図る 【具体的な取り組み】 ・地域づくり協議会や民児協等の地域の集まりにCSW・SCがともに出向き、CSWの役割や重層的支援体制整備事業の啓発を行うことで、気軽に相談できる体制づくりを進めた:11 地区 ・予てから小地域福祉活動やボランティア活動等の課題となっている担い手の確保に向けた新たな取組み(未来耕福塾)の検討を、CSW・SCのみならず、グループを越えた6名で進めた 実施にあたって協力を依頼するNPO法人「チーム6ばん」へは、地区担当SCとも連携を図り見学や打ち合わせを行った 令和8年3月 23 日(月)入塾説明会を実施、4月から開講予定
課題および今後の方針	地域福祉グループに配属されているCSWとSCの連携はもちろんのこと、個別支援を行うくらしサポートセンターや、様々な社会資源(企業・団体・個人)とのつながりを深めている地域共生推進グループなど組織横断的な取組みが求められてきている。 それぞれが持っている情報や、抱えている悩みなどを日頃から共有する機会や、実際のケース検討をする機会を定期的につくり、組織内の連携の強化を図っていきたい。

1 地域福祉推進の仕組みづくり

3.個別支援と地域づくりの一体的な展開

事業名	②地域支え合い基金活用事業
事業内容 結果報告	(1)子どもの就学(園)応援事業、児童養護施設応援事業の実施 *子どもの就学(園)応援事業 目的:市内で経済的な理由から学校等で就学に必要な物品の購入が困難な方に、必要な物品を提供することにより、子どもが健やかに育つ環境整備を促進 (援助の内容) 援助は現物給付となり、就学(園)に必要な下記の物品とする ① ランドセル、運動靴、水着、ピアノカ、習字道具、学校指定の制服/体操服など ② 自転車、その他、就学(園)において必要と本会が認める物品 令和7年度実績 ○支援件数:9名 就学用品購入金額 合計:1,094,465 円 ○提供した主な就学用品:制服、体操服、体育館シューズ、上履き、通学用鞆、自転車、タブレット端末等 *児童養護施設応援事業 目的:児童養護施設 鈴鹿里山学院に入所する子どもたちの生活の中で、既存の制度だけでは十分に支援できないことについて、必要な費用等を本会が提供。 子どもたちが健やかに育つ環境整備を促進し、支援関係者の方等子どもたちへの思いを叶える (援助の内容) 入所や学校生活で必要となる費用の中で、制度の狭間等で入所児童に困りごとがあった際に、本会職員が児童養護施設職員から聞き取りを行う。その都度、本会内で協議し、支援内容を決定する。尚、想定する支援内容は概ね以下のとおり ① 部活動のユニフォーム、退所後のアパート等への入居に係る費用、その他先輩教えて事業への補助等 ※「先輩教えて事業」とは、卒院者が正月休み等に施設に出向いて、仕事のことや社会のこと等入所児童にアドバイスする機会を提供するもので、その際の卒院者の施設での宿泊費用を想定する ② その他、就学・退所・就職において本会が必要と認める物品 ③ 支援費用の上限をユニフォーム等は概ね5万円程度、入居費用は概ね10万円 令和7年度実績 今年度は上記事業の対象となる入所児童はいなかったが、次年度は対象となる入所児童が想定(進学希望)され、次年度施設側との情報交換を実施 (2)新たな支援の仕組みをつくる *リサイクル・寄付自転車交付事業の実施について(令和8年4月より実施) 目的:生活困窮などの事情により、就労に必要な自転車を購入できず、移動手段が限られることで就労の可否や継続に影響が生じている現状を踏まえ、本事業にてリサイクル・寄付自転車の交付を行い、生活の安定・促進を目的に実施する。
課題および今後の方針	既存の2事業に加えて、新たに1事業を立ち上げる。 子どもの就学(園)応援事業は、各制度や事業の狭間で就学(園)に必要な物品を購入できない家庭に対して支援を実施し、子どもが健やかに育つ環境整備に取り組んだ。今後は対象世帯の自立支援を含めた関係機関との連携を強化する。 児童養護施設応援事業については、就職や就学等、子ども達の将来の進路選択のサポートにもつなげることが出来る様に、柔軟な対応を検討する。 また、寄付者に対して寄付金使途について報告に努め、再度の寄付につなげたい。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	①食糧支援事業
事業内容 結果報告	(1)緊急食糧提供事業 ・生活困窮世帯に対し緊急的に食糧を提供することにより、当該世帯の生活維持及び再建に向けた相談支援を推進 ・利便性の向上を目的に市役所および福祉センターの2か所で実施する ・フードドライブや個人からの寄付等を活用して、食糧提供体制の充実を図る ＊みえ福祉の「わ」創造事業 緊急食糧提供事業 :158件(令和6年度:186件) 生活困窮者食糧等支援 :283件(令和6年度:461件) ＊生活困窮者食糧等支援の協力事業者 ・鈴鹿市(鈴鹿市フードドライブ推進事業) ・コープみえ鈴鹿センター(食糧・日用品の提供) ・バロー鈴鹿店(フードドライブ:子ども食堂への提供) ・マックスバリュ鈴鹿中央店(フードドライブ) ・セブンイレブン・ジャパン(フードドライブ):令和7年度回収総量:461kg 市内26店舗に回収ボックスを設置し、本会職員が回収。回収後、食糧支援を必要としている方や子ども食堂等に配布 ・赤い羽根共同募金配分金の活用 相談者の中には、電気が止まっている方など調理方法が限定されている方も多く、寄付を中心とした食糧品では対応できないこともある。そのため、一部共同募金を活用し食糧品を購入。困窮者等に配布している ・その他 市内農業法人や個人農家から不定期に野菜や米を寄付いただき、生活困窮者支援や子ども食堂、市内福祉施設等で活用 生活に困窮し、食糧の確保が難しい方から食糧支援の相談を受け、生活状況を聞きとり相談対応と食糧支援を実施した。鈴鹿市のフードドライブ事業や、フードドライブを実施する企業等との連携体制が整い備蓄食料が充足され、本会独自の生活困窮者食糧支援を柔軟に実施することができた
課題および今後の方針	飽食の時代であっても、一方では様々な理由によって生活困窮状態にあり、当面の食糧確保が難しい切羽詰まった状況にある方も多い。食糧支援は、伴走支援を行うきっかけにもなり、今後も個々の状況に応じ柔軟に食糧支援を実施していく。 相談につながっていない方に対し、市全体で食糧にお困りの方へ相談や食糧支援が届くよう、関係団体や食品アクセス事業との連携体制が必要である。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	②生活困窮者に対する貸付事業
事業内容 結果報告	(1)資金貸付事業(鈴鹿市役所で実施) ・生活福祉資金(低所得世帯・障がい者世帯・高齢者世帯への資金貸付)・福祉資金(一時的なつなぎ資金の貸付)の貸付事業の実施 1)生活福祉資金(実施主体 三重県社協) 《本則貸付》 - 教育支援資金 :教育支援費 11件、就学支度費8件 (令和6年度:教育支援費 10 件、就学支援費 7 件) ※うち契約辞退 :教育支援費1件、就学支度費1件 - 緊急小口資金 :5件 (令和6年度:8件) ※うち取り下げ1件、不承認1件 - 生活保護受給世帯の生活必需品購入費 :1件(エアコン) - 障がい者自動車購入費 :2件 ※うち不承認1件 - 転宅費 :1件 →取り下げ - 技能習得費 :1件 →取り下げ 2)福祉資金(実施主体 鈴鹿市社会福祉協議会) - 貸付件数:85件 (令和6年度:64件) ・特例貸付制度の債権管理(償還免除、償還猶予)におけるフォローアップ支援(アウトリーチ等)の実施 《特例貸付償還関係》 - 償還免除 :99件 相談61件、申請38件 - 償還猶予 :36件 相談18件、申請18件 - 月額変更 :27件 相談5件、申請22件 ○アウトリーチによる状況確認(フォローアップ支援) ・三重県社協が実施し、本会職員が同行 74 件 ・本会独自の訪問(貸付職員、自立職員がペアで訪問) 74 件:新規実施 ○生活相談会の実施(三重県社協主催、本会運営協力) - R8年1月18日:鈴鹿市社会福祉センターにて 対応12件
課題および今後の方針	貸付事業の相談者は、当面の生活費や食糧にお困りの状況の方も多く、同じグループに所属する自立相談支援職員と連携し、面談を実施した。貸付相談をきっかけとして相談につながる方に対し、貸付事業の視点のみではなく相談者の方の今後の生活自立を見据えた生活相談を実施する等、グループ全体で対応している。 県社協にて、特例貸付償還に対するフォローアップ支援が強化され、R7年度から本会独自でのアウトリーチによる状況確認を開始した。今後も引き続き、必要に応じて生活相談と一体的に継続的支援を実施していく。

2 多機関協働と相談支援の実施

1.包括的な相談と支援							
事業名	㊦ 行旅人・ホームレス対策事業						
事業内容報告	(1)住居を喪失している方もしくは住居を喪失する恐れのある方に対して、各種の制度利用までの支援や住居の確保に向けて相談支援を実施 ・ホームレス自立支援事業 1件 2,740 円（令和6年度:3件 60,000 円） 市内に居住するホームレスに対し、自立促進を目的として相談及び応急的に金品及び現物を給付(貸付) ・対応場所内訳 福祉センター 1件 2,740 円(就労支援費) ・ホームレスの実態に関する定期調査及び発見連絡による調査 市内に居住するホームレス調査を年に1回実施 基本的には目視による調査となるが、発見時には声を掛け面談を行った ・対応場所内訳 神社裏山(高岡台) … 1件 (2)行旅中で所持金がない者に対する旅費の貸付 行旅中に所持金を失い頼る先がなく帰れない方に対し、一律500円の貸付を行った。なお、制度利用は一度きりとしている 行旅人旅費実績 3件 1,500 円（令和6年度:5件 2,500 円） 申請場所内訳 <table border="0"> <tr> <td>1)鈴鹿市役所</td><td>3件</td></tr> <tr> <td>2)地区市民センター</td><td>0件</td></tr> <tr> <td>3)社会福祉センター</td><td>0件</td></tr> </table>	1)鈴鹿市役所	3件	2)地区市民センター	0件	3)社会福祉センター	0件
1)鈴鹿市役所	3件						
2)地区市民センター	0件						
3)社会福祉センター	0件						
課題および今後の方針	自立促進を目的とした事業であるが、貸付や調査に留まりがちであるため、その先を見据えた支援となるように努めていく。 ホームレス対応については、現時点で情報が入ったり以前から関わっているケースの追跡調査を行っているが、受動的となっているため、地域へ出向く中で情報を集めたり自ら調査に行くなど、積極的な関わりが必要である。						

2 多機関協働と相談支援の実施

1.包括的な相談と支援	
事業名	④生活困窮者自立支援事業(自立相談支援事業・家計改善支援事業)
事業内容 結果報告	(1)自立相談支援事業(鈴鹿市より受託、鈴鹿市役所で実施) ・生活困窮者、生活困窮者の家族、関係機関からの相談対応 新規相談:568件 延べ:2199件 就労支援相談件数:59件 ・福祉に関する相談場所がわからない方への初期相談対応 自身では課題が不明瞭な方や、課題が積み重なる等、「どこに相談したらよいのか分からない」方、漠然とした不安を抱える方等から幅広く対応 ・繋がりを途絶えさせないアウトリーチ及び伴走支援の実施 アウトリーチ回数:170件 ・支援調整会議の定例開催 相談者の同意に基づきプラン案を作成し、支援調整会議にて本人の課題解決及び目標達成に向け、構成員と協議:年12回 ・生活困窮者自立支援事業における支援会議の開催 開催を検討したケースはあったが、伴走支援を実施した結果、当面の課題が解決されたため、実施には至らず ・多重債務者等に対する債務整理手続きの助言 収支のバランスから今後の支払いの見通しをたて債務整理が必要な場合には、無料弁護士相談や法テラスを案内 ・生活福祉資金貸付相談者に対する生活相談の実施 生活福祉資金等の償還が生活費を圧迫している、又は償還困難な場合、自立職員が同席し生活相談を実施 ・住居確保給付金の申請受付 住居確保給付金に関する相談(32件)受けたが、該当者なし (2)家計改善支援事業(鈴鹿市より受託、鈴鹿市役所で実施) ・本事業を提案し、家計状況の「見える化」や、家計管理に関する助言 支援対象者: 10名 支援回数 : 113 回 ・家計管理に不安を抱える相談者に対する収支チェックの実施 毎月の収支が把握できず、金銭が不足している又は、必要な支払いが滞っている方へ対し自身で家計の管理ができるよう助言
課題および今後の方針	事業が本会へ全委託後2年目となり、庁内や市民、関係機関への周知がすすみ、生活困窮者や福祉全般の相談に対応した。食糧が不足する方には、自立支援を見据えた生活相談を行うとともに食糧支援を実施し、本人の状況に応じ柔軟に対応した。切羽詰まった状態になり相談に来庁される方等も多く、該当する制度がない場合には前述の食糧支援も活用しながら、対象者に応じた個別支援をしている。個別相談から把握した課題を仕組みづくりへつなげるため、今後も法人内での連携を行っていく。

2 多機関協働と相談支援の実施

1.包括的な相談と支援	
事業名	⑤重層的支援体制整備事業
事業内容報告	(1)多機関協働事業の実施(市役所庁舎内に事務所を設置) ・支援会議及び重層的支援会議の開催 支援機関から相談を受けたケースのうち、既存の制度では対応できないケースや単独の支援機関では対応困難なケースについて、健康福祉政策課と協議し支援会議を開催:年5回 ・市健康福祉政策課との調整会議の開催 ケース共有や支援会議、多機関連携会議について打ち合わせを実施:週1回 ・多機関連携会議の開催 定例で月1回開催、支援会議開催の場合は支援会議へ置き換え:計8回開催 ・担当部署以外も含む内部連携強化に向けた事例研究会の実施 法人内で CSW や計画相談員等とのケース共有、検討を実施:年1回 ・複合化複雑化した相談に対する各支援機関への指導、助言、課題の整理 複各支援機関からの相談を受け、支援方法についての助言 各支援機関が主催するケース会議へ出席:13回 ・教育機関と連携強化に向けたケース会議の出席:5回 ・基幹機能を持った支援機関(あい・基幹型包括)との意見交換会の実施:4回 ・課題(住まい、身寄り等)に関する意見交換会の実施:1回参加 (2)包括的支援体制整備事業の強化 ・法人内全体における断らない相談支援の実施 重層的支援に関する法人内部のネットワーク会議開催:年7回開催 個別ケースや相談体制のなかで感じる課題や進捗状況について報告・振り返りを行い、法人としての方向性を協議 基幹型地域包括支援センター、地域福祉グループとの情報共有会議:6回 8050 世帯等の支援の役割分担、連携について協議 ・アウトリーチ及び伴走支援の実施 CSWが、窓口に来ることが困難な方や見守りの継続的な関わりが必要な世帯等に対し、状況に応じて食糧支援など必要な支援を実施 直接会えないケースは、メモを残す等つながりを絶やさない支援を実施 新規相談件数(アウトリーチのみ):65件 延べ支援回数:742回 ・教育機関や行政こども関連部局等との連携強化 SSW から個別相談を受け、面談同席や訪問に同行する等、連携を行った。 また、教育支援課と SSW が合同で実施する共有会議へ参加
課題および今後の方針	重層的支援体制整備事業の多機関協働事業について、昨年度の基準から変更があり対象者数は減少したが、複合的な課題を持つケースに対応する支援機関が困らないよう、市の多機関担当者との協議を行った。R8年度から、市直営実施となるため、市主体での重層事業の整備が望まれる。 また、多機関協働事業の対象変更したことで相談元の支援機関が困らないよう相談を聞き受け助言。必要に応じCSWへつなぎ支援が滞らないようにした。 引き続き法人内の連携を強化し、タイミングを逃さずアウトリーチを実施、伴走支援ができるよう調整、相談を受け止め途切れない支援を行う。今後も個別相談を通して行政との連携も強化していく。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑥ 基幹型地域包括支援センターの運営
事業内容 結果報告	(1) 総合調整 ・地域包括支援センターの統括・総合調整・後方支援・事業点検(評価)等の実施 (2) 包括的支援事業 ア 総合相談支援業務 権利擁護業務(成年後見制度の利用促進等) ・高齢者虐待について鈴鹿市長寿社会課と連携した対応 各地域包括支援センターの困難事例に対する後方支援:250 件 権利擁護講演会の開催:10 月 25 日(土) 「悩むより備える! エンディングノートで未来にゆとりを」 講師:生川 奈美子氏 株式会社アスト ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿:189 名参加 鈴鹿市虐待連絡会議(長寿社会課主催)協力:6回 イ 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護支援専門員の研修会の開催 テーマ:「リハビリ・栄養・口腔 三位一体について」講師 3 名: 宮崎 高佳 氏(Resora 訪問看護リハビリテーション 理学療法士) 村田 恵 氏(三重県歯科衛生士会 鈴鹿亀山地区) 中原 さおり 氏(鈴鹿医療科学大学 保健衛生学部 医療栄養学科助教) 第1回 11 月 20 日(木) 33 事業所・65 名参加 第2回 3 月 19 日(木) 33 事業所・59 名参加 ・各地域包括支援センターCM支援会議への出席:17 回参加 ウ 地域ケア会議関係業務 ・地域ケア個別会議・圏域会議の開催支援と地域課題の整理 地域ケア個別会議(地域型包括主催)への出席:16 回 地域ケア圏域会議(地域型包括主催)への出席:13 回 ・地域ケア推進会議への参加:2回 ・自立支援型地域ケア会議の開催支援:16 回開催 エ 介護予防ケアマネジメント業務 ・自立支援に向けた適切なケアマネジメント実施のための後方支援等 オ 広域連合指定事業 ・介護予防普及啓発事業(介護サービス、介護予防事業等の普及啓発) 包括支援センターだよりの発行(年3回発行・広報すずか折込) ・地域包括ケアシステムの構築と強化 鈴鹿市医師会との連携:在宅登録医会への出席:12 回 鈴鹿市地域包括在宅医療・ケアシステム運営委員会への出席:4回 認知症総合支援事業 認知症サポーター養成講座開催協力 認知症初期集中支援チーム検討会議への出席:1 回 キャラバンメイト連絡会への出席:2 回 ・各種会議の開催と出席 センター長会議、3職種ワーキング会議:各 12 回、包括連絡会議:6 回開催 介護保険運営委員会への出席:3回 第 10 期介護保険事業計画策定ワーキングへの出席:4 回 基幹型地域包括支援センター長会議への出席:12 回 鈴鹿地域難病地域ケア会議:1 回、高次機能障害検討会議:1 回 精神保健担当者連絡会:6回、精神障害者アウトリーチ選定委員会:3 回 カ 災害・感染症対策と対応 ・BCP 計画に基づく危機管理体制の整備、行政と地域包括支援センターの 連携体制の構築(包括防災委員会の開催) BCP委員会の開催:3 回

	*その他 ・地域包括職員向け研修会の開催 2月25日 「地域包括支援センター側隠のためのカスタマーハラスメント研修」 講師:鈴木 雅人 氏(みそら行政書士・社会福祉士事務所) ・研修講師 介護保険等 鈴鹿西プロバスクラブ研修会 5月15日 シルバー人材センター研修会 7月17日 スクエアステップ仲よしクラブ 9月24日 ・社会福祉士実習受け入れ 3名
課題および今後の方針	基幹型地域包括支援センターの機能・役割として、行政・医療・介護・福祉の多職種連携が必要であり、日頃より関係性の構築が求められる。 各地域包括支援センター間とは連絡調整、困難事例の後方支援等を行うことで平準化を目指している。地域包括支援センターとの信頼関係の構築に努め、更なる体制強化を目指す。 身寄りのない高齢者等の問題については、引き続き鈴鹿市及び関係機関と、連絡・連携を図り、事業を進めていきたい。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑦認知症初期集中支援推進事業及び鈴鹿市認知症地域支援推進事業
事業内容 結果報告	認知症初期集中支援推進に関する業務 (1) 初期集中支援対象者の訪問等を行い、毎月のチーム員会議への参加 他法人を含む全チーム員8名(当法人2名)が鈴鹿市福祉センターで業務を実施。地域福祉課長がチームリーダーを兼務 チーム員会議: 第3木曜午後、3 圏域1時間毎全員が参加 (2) 鈴鹿市が開催する「認知症初期支援チーム検討会議」: 12 月 「認知症初期集中支援チーム全体会議」: 4月へ参加 (3) 本人と家族が相談、共感、交流のできる場所として 「おれんじルーム」の開催: 毎月第4金曜午後 12 回開催 鈴鹿市認知症地域支援推進事業に関する業務 (1) 認知症サポーター養成講座(一般、小中学校全校)の開催、活動の支援 市内全小学校30校、中学校10校: 48回 高校1校、大学1校、 専門学校1校 2 回 うち本会職員対応 17 校 1,269 人 一般認サポ(本会職員対応): 中勢自動車学校、シルバー人材センター3 回、 鈴鹿ハンター、JA、マックスバリュ、施設等 17 回 471 名 学校、一般合計34 回開催 受講者数 1,740 人 (2) 認知症キャラバンメイト協議会会議の参加: 5 回 (3) 認知症について周知啓発 アルツハイマーデーイベント9月 21 日(日)鈴鹿ハンター 認知症シンポジウム 2 月 2 日(日)鈴鹿市文化会館 (4) 認知症当事者の社会参加活動の支援 レイの会(若年性認知症者の会): 公用車洗車: 5 回、館内清掃活動: 1 回 (5) 認知症連絡会の開催支援: 年3回 (6) 本人ミーティングの開催: 今年度実績なし 地域づくり推進事業に関する業務 (1) チームオレンジ運営支援(チームオレンジコーディネーター) ・ステップアップ講座の開催: 年2回、第1回 7 月 31 日、8 月 7 日 28 名 第2回 2 月 19 日、3 月 5 日 23 名参加 ・オレンジカフェ活動の支援: 10ヶ所で活動 ・チームオレンジグループ活動のマッチングと支援: 買い物支援 1 回 ・フレンドリーダー定例会の開催: 年6回 ・フレンド登録者の名簿管理 ・知識向上を目的とした研修の開催: スキルアップ講座2回(8月、2月)実施
課題および今後の方針	4法人の職員が福祉センターに集まり業務を実施している。チーム員業務での記録様式や記入方法が法人により異なっており、記録様式、記入方法を統一した。また業務の統一をはかるために圏域の担当職員をシャッフルした。 令和8年度は更に業務内容の変更が予定されている。推進員業務が進み難い現状があり、鈴鹿市の認知症施策を行政、関係者と連携し推進していく必要性を感じる。

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑧あんしん賃貸支援事業										
事業内容 結果報告	(1)子育て世帯、高齢者や障がい者など、賃貸住宅を借りることが困難な世帯に対し住宅情報の提供を行う 安心賃貸住宅相談、同協力店の情報提供相談内容(1件で複数の項目に該当) <table border="0"> <tr><td>1)入居に向けた相談等</td><td>3件</td></tr> <tr><td>2)不動産店への同行・調整</td><td>0件</td></tr> <tr><td>3)賃貸住宅への入居審査支援</td><td>0件</td></tr> <tr><td>4)見守り等の支援</td><td>1件</td></tr> <tr><td>5)入居中の相談等</td><td>0件</td></tr> </table> 対応属性 ・高齢者 0件、障がい者 0件、子育て世代 0件、低所得者 3件 (2)三重県による相談会への参加協力や周知活動への協力を行う ・民間賃貸住宅相談会による相談対応 場 所 鈴鹿市役所 日 程 令和7年11月6日(木) ・会議出席 作業部会2回、全体会議1回出席 ・広報活動 鈴鹿市広報『広報すずか』での事業周知 (3)賃貸会社等と意見交換の場をつくり、住まいの課題(入居条件、死亡後の残置物処理等)の解決に向けた検討・協議を進める 当会担当者間での情報共有を実施。他市社協の取り組みを確認した	1)入居に向けた相談等	3件	2)不動産店への同行・調整	0件	3)賃貸住宅への入居審査支援	0件	4)見守り等の支援	1件	5)入居中の相談等	0件
1)入居に向けた相談等	3件										
2)不動産店への同行・調整	0件										
3)賃貸住宅への入居審査支援	0件										
4)見守り等の支援	1件										
5)入居中の相談等	0件										
課題および今後の方針	昨年度に引き続き、仕事を退職・解雇となることをきっかけに無収入状態や、寮を出ないといけなくなるなどの状況が発生し、相談を受けるケースが目立つ。 また、住まいの確保とともに、保護申請や就労支援につなぐなど、関係機関等との連携が不可欠となっている。緊急性の高いケースには、合わせて食糧支援を行うなどの対応をしているが、あくまで一時的な支援であり、本人や世帯の自立に向けた包括的な支援が必要である。										

2 多機関協働と相談支援の実施

1. 包括的な相談と支援

事業名	⑨福祉有償運送事業																																																																						
事業内容 結果報告	・身体障がいや要介護状態の方で、車椅子や寝たきり等により普通自動車での外出が困難な方に対して、福祉有償運送事業(移送サービス)を実施する																																																																						
	運行体制 登録車両 3台 ホンダ・N-BOX (定員3名/車イス車両) 日産・キャラバン(定員9名/車イス車両・ストレッチャー兼用) ホンダ・フリード(定員3名/車イス車両) ⇒ダイハツ・ハイゼットへ変更(定員4名/車イス車両)																																																																						
	運転者人員 4名 (1種免許)																																																																						
	会員登録者 161名(令和8年3月31日現在) 1)身体障がい者 100名、要介護認定者 46名、要支援認定 12名 知的障がい者・その他 3名 2)うち新規利用登録者数 22名																																																																						
	運行実績 1,059 回(令和6年度:1,345回) 【内訳】通院:679回、買い物:51回、社会参加:329回 (令和6年度 通院840回、買い物:155回、社会参加:350回)																																																																						
	<table><tr><th>月</th><th>身体 障害者</th><th>要介護 認定者</th><th>要支援 認定者</th><th>知的・他</th></tr><tr><td>4月</td><td>62</td><td>39</td><td>10</td><td>2</td></tr><tr><td>5月</td><td>63</td><td>33</td><td>6</td><td>4</td></tr><tr><td>6月</td><td>64</td><td>34</td><td>6</td><td>8</td></tr><tr><td>7月</td><td>74</td><td>21</td><td>10</td><td>6</td></tr><tr><td>8月</td><td>65</td><td>8</td><td>4</td><td>4</td></tr><tr><td>9月</td><td>60</td><td>10</td><td>2</td><td>4</td></tr><tr><td>10月</td><td>64</td><td>14</td><td>6</td><td>0</td></tr><tr><td>11月</td><td>60</td><td>6</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>12月</td><td>73</td><td>8</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>1月</td><td>62</td><td>12</td><td>0</td><td>2</td></tr><tr><td>2月</td><td>56</td><td>10</td><td>8</td><td>0</td></tr><tr><td>3月</td><td>51</td><td>12</td><td>4</td><td>2</td></tr><tr><td>計</td><td>754</td><td>207</td><td>62</td><td>36</td></tr></table>	月	身体 障害者	要介護 認定者	要支援 認定者	知的・他	4月	62	39	10	2	5月	63	33	6	4	6月	64	34	6	8	7月	74	21	10	6	8月	65	8	4	4	9月	60	10	2	4	10月	64	14	6	0	11月	60	6	2	2	12月	73	8	4	2	1月	62	12	0	2	2月	56	10	8	0	3月	51	12	4	2	計	754	207	62	36
月	身体 障害者	要介護 認定者	要支援 認定者	知的・他																																																																			
4月	62	39	10	2																																																																			
5月	63	33	6	4																																																																			
6月	64	34	6	8																																																																			
7月	74	21	10	6																																																																			
8月	65	8	4	4																																																																			
9月	60	10	2	4																																																																			
10月	64	14	6	0																																																																			
11月	60	6	2	2																																																																			
12月	73	8	4	2																																																																			
1月	62	12	0	2																																																																			
2月	56	10	8	0																																																																			
3月	51	12	4	2																																																																			
計	754	207	62	36																																																																			
	・利用料収入 678,100 円 (令和6年度:1,006,200円)																																																																						
課題および 今後の方針	年度途中での運転手の退職に伴い、利用料収入が前年度実績より減少した。年度末に新たに運転手の採用(2名)を行ったため、今後は運行回数を拡大し、利用が必要な方が適切に利用できる体制を構築する。また、年度内に発生した事故(利用者の転倒)を受けて、管理体制の見直しと定期的な運転手の安全教育を今後も徹底する。																																																																						

2 多機関協働と相談支援の実施

2.地域における多機関協働の推進

事業名	①福祉教育(福祉協力校事業)の推進
事業内容報告	福祉協力校の指定（令和6年度と変更なし） 1)小学校 30校 2)中学校 11校 3)高等学校 6校 4)特別支援学校 1校 (1)校区内の小地域福祉活動実施団体や社会福祉施設との協働の提案 ・第1回福祉協力校連絡会議：5月8日(木)16:00～オンライン開催 <u>協議事項</u> 1)令和6年度赤い羽根共同募金運動実績報告 2)ふれあい広場鈴鹿について 3)鈴鹿市ワークキャンプについて 4)福祉体験学習・総合学習について 5)令和6年度福祉協力校活動報告 6)令和7年度児童・生徒のボランティア活動普及事業助成金について 7)その他:収集ボランティア・かりんちゃん着ぐるみの貸出について ・第2回福祉協力校連絡会議：9月12日(金)16:00～オンライン開催 <u>協議事項</u> 1)赤い羽根共同募金運動について2)ワークキャンプ報告 3)助成金報告書類の記入について 4)その他:ふれあい広場鈴鹿について (2)福祉体験学習の実施 社協職員による車いす体験授業、視覚障がい理解講座、外部講師による講座 <u>内訳</u>:小学校16校 中学校2校 高等学校2校 計30授業 1)UDについて学ぼう 5件 講師 ハートフル・アクセス 2)アイマスク体験 1件 講師 ハートフル・アクセス 3)手話体験 5件 講師 手話サークル とちの実 4)点字体験 2件 講師 点訳グループ ともしび 5)視覚障がい理解講座・SS ピンポン 11件 講師 個人ボランティア 6)障がい者スポーツ(ボッチャ・車いすバスケ)6件 講師 身体障害者総合福祉センター (3)ボランティア活動普及事業、地域交流事業への助成(共同募金配分金) ・児童生徒を対象に社会福祉への理解や関心を深めるとともに地域の様々な福祉活動に参加することを目的とした事業に対し50,000円を上限 <u>内訳</u>:小学校27校、中学校2校、高等学校2校、特別支援学校1校 ・福祉協力校地域交流事業への助成 福祉協力校が実施する活動の中で、地域住民や地縁団体と連携し行う地域密着型の活動に対して、30,000円を上限として助成金を交付 <u>内訳</u>:小学校8校、中学校2校、高等学校2校
課題および今後の方針	福祉体験学習や助成金の活用を通じて、児童・生徒が地域福祉への理解を深めることができている。そのため、赤い羽根共同募金を活用して本事業の推進を継続していきたい。 また、本事業を通じて、学校関係者と社協が関わるきっかけとなっているため、福祉課題を抱える児童・生徒やその家族を、個別支援につなげる意識を持った関わりを行っていきたい。

2 多機関協働と相談支援の実施

2.地域における多機関協働の推進

事業名	②社会福祉施設との連携
事業内容 結果報告	(1)社会福祉施設相互の情報交換のための連絡会や研修会の開催 ・第1回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 日 時 令和7年5月12日(月)13:30～15:00 場 所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室 協議事項 1)令和6年度赤い羽根共同募金運動実績報告について 2)ふれあい広場鈴鹿について 3)福祉教育の取り組みについて 4)その他 ・第2回 鈴鹿市福祉施設連絡協議会 日 時 令和7年9月26日(金)10:00～11:30 場 所 鈴鹿市社会福祉センター 大会議室 協議事項 1)令和7年度赤い羽根共同募金運動について 2)ふれあい広場すずかについて 3)鈴鹿市ワークキャンプについて(報告) 4)フードドライブの取り組みについて 5)その他 ・鈴鹿市ワークキャンプ 日 時 令和7年7月23日(月)～8月6日(金) 場 所 各福祉施設 参加者 小学生 85 名・16 校 (令和6年度:小学生 77 名・13校) 受入施設 しらさぎ園、鈴鹿グリーンホーム、ルーエハイム、 桜の森白子ホーム、伊勢マリンホーム、旭が丘保育園、 第2石薬師保育園、ひので保育園、きしだこども園、 サン認定こども園、すずかぜ (2)社会福祉施設と地域団体(企業)等との協働の支援 企業(スポーツチーム)が施設を訪問し、利用者・職員等とのレクリエーション交流(複数回)や施設イベントに協力する取り組みを、企業・施設と企画し実施 (3)社会福祉施設と本会の共催イベント等の連絡調整 ふれあい広場すずか実行委員会に施設連絡協議会から参加いただき、ふれあい広場すずかの協力を依頼した
課題および今後の方針	こども達の福祉体験の場を拡大するため、今後は鈴鹿市ワークキャンプの受入れ施設に市内のこども食堂での体験を追加できるように進める。また、社会貢献活動等を通じて、地域団体(企業)等と福祉施設がつながれる機会づくりに取り組む。

2 多機関協働と相談支援の実施

2.地域における多機関協働の推進

事業名	③重層的支援体制整備事業
事業内容報告	(1)参加支援事業の実施 事業実施については、本人同意の元開催の個別支援会議を経て作成された参加支援プランが必要となるが、対象者なし。該当するケースが発生した際には、柔軟に対応ができるように、平時から次のような支援や取組みを実施 ・個人や企業における福祉活動の参加に向けたコーディネートを実施 - 相談を受ける中で、地域との関わりを求める声や必要性を感じた方や世帯に対して、ふれあいいきいきサロンや子ども食堂等の情報提供 - 必要に応じて同行支援などを実施 対応件数:4件 ・個別課題を地域づくりにつなげることを意識した個別支援を実施 - SSW や学校等教育との連携や地域の周知・啓発に取り組んだ結果、これまでの関係の薄かった、子どもや多世代が関連する相談が多くなった - 個々の問題を地域課題として捉え居場所づくり等に還元していく - CSWが参加したケース会議等:31件 ・すずっこ食堂ネットワークへの参画及び居場所づくりの推進 1)すずっこ食堂ネットワークミーティングへの参加:5回 5月、7月、9月、12月、3月 2)本田技研工業鈴鹿製作所里地里山保全活動への参加・協力 5月17日(土)菰野町内の里山 市内家族約20世帯に同行 参加者はNPO 法人 shining に日頃から関わりのある世帯から選出 3)すずっこサマーフェスタへの協力:8月23日(土) ハヤシユナイテッド市文ホール鈴鹿 4)「こども食堂開設講座」の開催協力 2月25日(水) 鈴鹿市役所 参加者7名 5)食料訪問配布事業報告会・事例検討会への参加・協力 3月24日(火) 鈴鹿市社会福祉センター 参加者23名 (2)支援対象児童等見守り強化事業 ・鈴鹿市、NPO と連携した宅食による子育て世帯の見守りを強化 - 鈴鹿市からの委託を受け、NPO 法人 shining と連携し、支援対象児童等に対し、弁当や食材を届けるなかで生活の悩みを聞き取り、必要に応じて専門的な支援につなげた - 支援世帯数 … 前期:23世帯(途中辞退2世帯) 後期:23世帯
課題および今後の方針	支援対象児童等見守り強化事業やすずっこ食堂ネットワーク等の取組みを通して、こどもに関する相談が増えてきており、こどもへの直接的な支援だけでは解決が難しく、親や世帯を巻き込んだアプローチが求められている。 また、ひきこもりに関する相談も増加傾向にあり、今後はますます参加支援を充実させていく必要がある。さらに、参加支援のみならず、上記の対象世帯の中には、住まいや就労に関することなど複合的に課題を抱える世帯が多いことから、関係機関や団体等とのさらなる連携が必要となってきている。

2 多機関協働と相談支援の実施

3.権利擁護の推進

事業名	①鈴鹿日常生活自立支援センターの運営 (三重県社会福祉協議会から受託)																																								
事業内容 結果報告	・判断能力に不安のある方で、必要なサービスを利用するための判断や意思表示を適切に行うことが困難な方(認知症高齢者、精神障がい者、知的障がい者など)が、地域で安心して生活が送れるよう、福祉サービスの利用支援や、金銭管理等を行う事業として実施 ・実施体制 1)専門員 5名、兼務職員 2名、事務補助員 1名 相談支援、支援計画の立案等を担当 ・生活支援員関係 1)生活支援員登録人数 17名 2)生活支援員活動人数 17名 3)生活支援員研修 (3 回) ・利用実績																																								
	<table><tr><td></td><td>利用区分</td><td>利用者数</td><td>相談援助 件数</td><td>契約件数</td><td>解約件数</td></tr><tr><td>1</td><td>認知症高齢者</td><td>23 件</td><td>432 件</td><td>0 件</td><td>6 件</td></tr><tr><td>2</td><td>知的障がい者</td><td>78 件</td><td>1,320 件</td><td>7 件</td><td>7 件</td></tr><tr><td>3</td><td>精神障がい者</td><td>103 件</td><td>1,767 件</td><td>8 件</td><td>12 件</td></tr><tr><td>4</td><td>その他</td><td>9 件</td><td>324 件</td><td>0件</td><td>2 件</td></tr><tr><td></td><td>合計</td><td>213 件</td><td>3,843 件</td><td>15 件</td><td>27 件</td></tr></table> ・三重県社会福祉協議会主催 「日常生活自立支援事業様式見直しに向けたワーキング」への参加(6 回) ・三重県精神保健福祉会(さんかれん)主催大会での登壇(10 月)							利用区分	利用者数	相談援助 件数	契約件数	解約件数	1	認知症高齢者	23 件	432 件	0 件	6 件	2	知的障がい者	78 件	1,320 件	7 件	7 件	3	精神障がい者	103 件	1,767 件	8 件	12 件	4	その他	9 件	324 件	0件	2 件		合計	213 件	3,843 件	15 件
	利用区分	利用者数	相談援助 件数	契約件数	解約件数																																				
1	認知症高齢者	23 件	432 件	0 件	6 件																																				
2	知的障がい者	78 件	1,320 件	7 件	7 件																																				
3	精神障がい者	103 件	1,767 件	8 件	12 件																																				
4	その他	9 件	324 件	0件	2 件																																				
	合計	213 件	3,843 件	15 件	27 件																																				
課題および 今後の方針	日常生活自立支援事業の需要も多く、待機者が発生しているため、法人内で連携し、相談受付の段階で事業の対象者か、利用意思があるかの確認している。 契約者の中には判断能力の低下がみられ、成年後見制度の利用が望ましい場合、同グループ内の職員で制度移行の手続きまでサポートする。 生活支援員の定年退職に備え、継続して安定した人員確保できるよう取り組む。																																								

2 多機関協働と相談支援の実施

3. 権利擁護の推進

事業名	②権利擁護推進事業
事業内容 結果報告	(1) 鈴鹿市後見サポートセンターみらいの運営 ・成年後見制度についての相談受付 1) 相談件数: 新規相談121件 (令和6年度: 125件) 2) 相談内訳: 金銭管理、財産管理、金融機関手続き、不動産の処分、債務整理、消費者被害相続、任意後見、後見人等支援について ・広報啓発活動の企画・開催 - 広報紙「社協すずか2月20日号」 - 後見サポートセンター、エンディングノート、市民向け成年後見講座についてラジオ社協すずかへの出演(1回) ・法人後見の受任: 受任件数 6件 後見類型 4件、保佐類型 2件 令和7年12月に保佐類型から後見類型への変更実施 ・運営委員会の開催: サポートセンターの事業内容や推進体制について 1) 運営委員の委嘱(令和8年3月31日現在): 6名 大学教授、弁護士、司法書士、医師、社会福祉士 2) 運営委員会の開催状況: 年4回 6月、9月、12月、3月 (2) 中核機関の運営 ・市民後見人(権利擁護支援の担い手)の育成に向けた検討 ・終活支援の充実、わたしの人生ノート(エンディングノート)の普及・活用推進 高齢者サロンでの出前講座: 5回、「空き家相談会」への参加: 1回 12月 鈴鹿市法福官連携権利擁護研修会の開催: 1回 2月 ・身寄りのない方の身元保証に関する検討の場への参加 地域ケア推進会議: 2回、身元保証研究会: 3回 身元保証民間サービス連絡会: 1回 ・研修会への参加: 11回 ・委員会への参加: 鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステムACP委員会: 5回 (3) 鈴鹿市権利擁護ネットワーク会議の開催 年3回の開催 7月、11月、3月 (4) 基礎から学べる権利擁護講座の実施 「基礎から学べる権利擁護講座」9月～10月3日間実施 (5) 市民向け成年後見講座の実施 ・「市民向け成年後見講座」3月2回実施 ・出前講座等での制度の周知啓発: 4回 (6) その他 ・鈴鹿市権利擁護講演会の開催: 1回 地域包括支援センター・鈴鹿市共催 ・津家庭裁判所圏域社会福祉協議会(津市・亀山市・鈴鹿市)成年後見制度担当者情報共有会議(1回)
課題および 今後の方針	相談件数の統計方法を見直し、対応件数は増加している。その他、高齢者以外の精神障がい、知的障がい、突発的な病気や事故など、幅広い相談が入り、相談内容が複雑かつ専門性が増してきている。今年度は地域包括支援センターの社会福祉士への勉強会の実施や、相談業務の後方支援に力を入れたため、今後は地域包括支援センターとの役割分担や連携体制を明確にしていきたい。 今後、民法改正に伴う成年後見制度の見直しがあるため、その動向について情報収集に努める。

2 多機関協働と相談支援の実施

3.権利擁護の推進

事業名	㊦身寄りのない方の身元保証や金銭管理の課題について
事業内容 結果報告	・行政主催の研究会に参画 ・行政とともに取組内容について協議検討 ・鈴鹿市版プラットフォーム及び相談窓口の設置に向けた検討 【開催状況】 身元保証に関する研究会事前検討会:4回 5月14日(水)、6月12日(木)、7月30日(水)、9月4日(木) 身元保証に関する研究会:2回 6月19日(木)、9月8日(月) 地域ケア推進会議:2回 7月3日(木)10月16日(木) 権利擁護ネットワーク会議:3回 8月1日(金)、11月7日(金)、3月4日(水) *行政(長寿社会課)・鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム(病院部会・ケアマネジャー部会)等関係機関と協議 病院部会開催身元保証研修会:11月21日(金)19:00~ZOOM *身寄りがない高齢者の実態把握:ケアマネジャーにアンケートを実施 アンケート結果を地域包括連絡会議にて地域包括支援センター等へ情報共有 権利擁護ネットワーク会議、地域ケア推進会議にて報告 ・身元保証民間サービス連絡会の開催 【開催状況】 8月19日(火):身元保証会社(4社)と事業内容の情報共有及び意見交換を実施
課題および今後の方針	令和3年度の地域ケア推進会議での課題として関係機関と協議を行ってきた。今後、新たな事業:新日自事業(仮)など国の動向も注視していく必要がある。行政より令和8年2月の包括連絡会議にて行政より令和8年度中に高齢者終活登録事業開始、窓口整備の仕組みを作る発表を受けた。ケアマネジャー及び病院等のシャドーフークの根本的課題の解決には至らないため、継続検討が必要。

3 安心できる福祉サービスの実施

1. 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所の見直し及びサービス向上と経営基盤の強化

事業名	①介護保険事業 訪問介護事業所																																																																										
事業内容報告	(1)訪問介護事業所の運営 ・介護保険、総合事業におけるホームヘルプサービスの提供 ・延べ実績 3,680 回 契約者数 28 名 (R8.3 月時点) (令和 6 年度 4,481 回・契約者数 34名)																																																																										
	<table><tr><th rowspan="2">利用月</th><th colspan="2">居宅介護</th><th colspan="2">総合事業</th></tr><tr><th>利用者数</th><th>訪問回数</th><th>利用者数</th><th>訪問回数</th></tr><tr><td>4 月</td><td>16</td><td>226</td><td>18</td><td>119</td></tr><tr><td>5 月</td><td>16</td><td>198</td><td>17</td><td>115</td></tr><tr><td>6 月</td><td>15</td><td>213</td><td>17</td><td>112</td></tr><tr><td>7 月</td><td>15</td><td>213</td><td>17</td><td>117</td></tr><tr><td>8 月</td><td>14</td><td>191</td><td>17</td><td>110</td></tr><tr><td>9 月</td><td>14</td><td>203</td><td>16</td><td>103</td></tr><tr><td>10 月</td><td>15</td><td>217</td><td>16</td><td>117</td></tr><tr><td>11 月</td><td>14</td><td>197</td><td>16</td><td>99</td></tr><tr><td>12 月</td><td>14</td><td>202</td><td>16</td><td>110</td></tr><tr><td>1 月</td><td>12</td><td>164</td><td>16</td><td>101</td></tr><tr><td>2 月</td><td>11</td><td>153</td><td>17</td><td>107</td></tr><tr><td>3 月</td><td>11</td><td>175</td><td>17</td><td>118</td></tr><tr><td>合 計</td><td>167</td><td>2,352</td><td>200</td><td>1,328</td></tr></table>	利用月	居宅介護		総合事業		利用者数	訪問回数	利用者数	訪問回数	4 月	16	226	18	119	5 月	16	198	17	115	6 月	15	213	17	112	7 月	15	213	17	117	8 月	14	191	17	110	9 月	14	203	16	103	10 月	15	217	16	117	11 月	14	197	16	99	12 月	14	202	16	110	1 月	12	164	16	101	2 月	11	153	17	107	3 月	11	175	17	118	合 計	167	2,352	200	1,328
	利用月		居宅介護		総合事業																																																																						
		利用者数	訪問回数	利用者数	訪問回数																																																																						
	4 月	16	226	18	119																																																																						
	5 月	16	198	17	115																																																																						
	6 月	15	213	17	112																																																																						
	7 月	15	213	17	117																																																																						
	8 月	14	191	17	110																																																																						
	9 月	14	203	16	103																																																																						
	10 月	15	217	16	117																																																																						
	11 月	14	197	16	99																																																																						
	12 月	14	202	16	110																																																																						
	1 月	12	164	16	101																																																																						
	2 月	11	153	17	107																																																																						
3 月	11	175	17	118																																																																							
合 計	167	2,352	200	1,328																																																																							
課題および今後の方針	令和 7 年度においては、居宅介護の利用者(要介護認定者)の終了(入所・逝去)があり、利用者数が減少した。新規利用者については、職員の退職による減員の影響により積極的な獲得には至らなかった。 令和 7 年度は、介護保険事業における報酬改定の見直しが検討され、令和 8 年度に何らかの形で定期の報酬改定を待たずに改定がなされる見通しである。現状においては厳しい経営状況が続いているため、職員の採用(登録ヘルパー)を継続的にを行い、新規利用者の獲得により稼働実績を改善し、経営基盤の安定化に向けた取り組みを進めていく。																																																																										

3 安心できる福祉サービスの実施

1. 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所の見直し及びサービス向上と経営基盤の強化

事業名 ①介護保険事業 居宅介護支援事業所

事業内容 結果報告

(2)居宅介護支援事業所の運営

・介護サービス計画の作成とサービス調整及び給付管理

要介護、要支援認定を受けた方が、介護サービスを利用する為に、利用者や家族等の状況把握や希望を伺い、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、公正中立に多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるように配慮し、在宅での生活が自立できるよう、本人に合ったサービス計画を作成した。

令和7年度 要介護 件数 888件(令和6年度958件)

新規受け入れ件数 19 件(令和6年度16件)

・介護予防・総合事業支援計画の作成 地域包括支援センターより受託

令和7年度 要支援・事業対象者件数 233 件(令和6年度297件)

R7年度	ケアプラン		認定調査	
	要介護	予防・事業対象	鈴亀広域	他市町
4月	85	23	8	1
5月	84	24	13	1
6月	73	23	12	1
7月	76	22	11	0
8月	77	22	5	0
9月	73	21	7	1
10月	72	21	16	1
11月	71	18	11	1
12月	70	16	11	0
1月	69	14	8	1
2月	68	13	13	0
3月	70	16	10	0
合計	888	233	125	7
	1,121		132	

※ 令和7年11月より職員1名異動により4名体制より3名体制となった。

・介護保険要介護認定調査を保険者より受託

鈴鹿亀山地区広域連合及び他市町より、認定調査の受託を受け、要介護認定調査の研修を修了した介護支援専門員が訪問調査を行った。

令和7年度 認定調査延べ件数 132件(令和6年度123件)

課題および 今後の方針

令和7年度も、地域包括支援センターや関係機関と連携、困難ケースの受け入れ、地域ケア圏域会議・事例検討会・研修等に積極的に参加した。経営状況の悪化に伴い年度途中での職員異動、また3月末に1名退職し8年度は2名体制となる。プラン件数としては、入院や、施設入所となる方も多く、前年度より減少している。今後の事業所の体制について早急に解決策を検討していく必要がある。

BCP／感染症／災害対策・ハラスメントについては随時見直しし継続して対策を行っていく。

3 安心できる福祉サービスの実施

1. 訪問介護事業所・居宅介護支援事業所の見直し及びサービス向上と経営基盤の強化

事業名		②障がい福祉サービス事業					
事業内容報告	(1)障害者総合支援法に基づく居宅介護事業の実施 ・居宅介護ホームヘルプサービスの提供 ・視覚障害者に対する同行援護サービスの提供 延べ実績 7,097 回 契約者数 54 名 (令和 6 年度 7,483 回 契約者数 61 名)						
	(2)地域生活支援事業に基づく移動支援サービスの実施 ・感染症対策を行いながら利用者が必要とする外出をサポートする 延べ実績 318 回 契約者数 12 名 (令和 6 年度 314 回 契約者数 13 名)						
	利用月	居宅介護		同行援護		移動支援	
		利用者数	訪問回数	利用者数	訪問回数	利用者数	訪問回数
	4 月	44	540	13	54	9	22
	5 月	44	570	14	54	10	25
	6 月	41	524	17	60	10	28
	7 月	43	539	12	49	11	25
	8 月	40	516	14	45	9	23
	9 月	46	531	12	55	10	28
	10 月	42	546	15	63	11	33
	11 月	46	513	14	57	10	26
	12 月	46	552	13	58	11	31
	1 月	45	553	13	48	8	25
	2 月	44	512	12	51	10	22
	3 月	40	558	14	49	12	30
合 計	521	6,454	163	643	121	318	
課題および今後の方針		令和 7 年度においては、契約終了による利用者の減少により昨年度と比べ、稼働実績は減少傾向にある。相談支援事業所からは継続的に相談が入っている状況であるが、職員数の減員による影響で契約まで進んでいないのが現状である。利用ニーズが一定数ある中で安定的にサービス提供ができるよう経営基盤や職員体制の整備が急務である。次年度も引き続き、登録ヘルパーの人材確保に向けた取り組みを進めていく。					

3 安心できる福祉サービスの実施

2.療育センターのサービス向上と経営基盤の強化

事業名	①おもちゃ図書館の運営
事業内容 結果報告	・ボランティア協力の元、児童へおもちゃを通じて遊ぶ楽しさと場を提供する 「発達の気になる子どもたちにおもちゃの素晴らしさと遊びの楽しさを」との願いから始まったボランティア活動であり、子どもたちがボランティアや保護者と気に入ったおもちゃを選び、楽しく遊ぶことができる機会(場所)を提供している 開館日 毎月第1・3火曜日に開館 令和7年度利用状況 1)利用者数 延べ 79名 (6年度:延べ 89名) 2)貸出件数 延べ152件 (6年度:延べ171件) 3)ボランティア数 延べ56名(6年度:延べ 67名) 4)開館日数 延べ23日 (6年度:延べ 24日) ・イベントへの参加 ◇すずっこサマーフェスタ2025 日 程： 8月23日(日) 場 所： ハヤシユナイテッド鈴鹿市文化ホール 参加者： こども72名 ◇ふれあい広場鈴鹿 日 程： 10月11日(土) 場 所： 鈴鹿ハンター 参加者： こども75名 ・おもちゃ図書館ボランティア会議の開催 令和8年3月17日のおもちゃ図書館終了後に、1年間の振り返りを行った。 また、令和8年度のスケジュールの確認やイベントの参加について、方向性を概ね決定した
課題および 今後の方針	地域のこどもの遊び場や保護者の交流の場として、開所しているが、利用者数が減っており、周知方法の工夫が必要である。 地域イベントである、「ふれあい広場鈴鹿」や子ども食堂ネットワークが主催する「すずっこフェスタ2025」での出張おもちゃ図書館は多くの人で賑わった。今後も継続して実施する。

3 安心できる福祉サービスの実施

2.療育センターのサービス向上と経営基盤の強化

事業名	②児童発達支援センターの役割推進
事業内容 結果報告	(1)計画の推進・策定 1)鈴鹿市療育センター3カ年(R7～9)計画の推進 『令和7年度鈴鹿市療育センター3カ年計画評価推進会議』の開催:3月24日(火) 2)担当者会議の開催 ・担当者会議を10月8日(金)に開催し、中間期における進捗状況の確認と後期の取り組みについて確認 (2)ことば・発達の相談 1)ことば・発達相談の随時受付 ・悩みを抱えた保護者に対し、気軽に相談できる相談会を実施 ・SNS等で周知を行うほか、鈴鹿市が実施する親子教室や5歳児健診等からスムーズにつながるよう連携した取り組みを実施 ・相談件数 … 一般相談:10件、ことばの相談:29件 2)ことば・発達相談会の実施(こども家庭支援課、こども保健課と連携) ・ふれあい広場鈴鹿:10月11日(土)、すずこフェスタ2025:8月23日(土)にて、相談会を実施 (3)市内事業所との連携 1)市内保・幼・小向け療育研修会の実施 テーマ:「こどもの食事支援～食べる機能の発達・食事場面での困り感と関わり方について～」 8月28日(木) 2)市内事業所向け療育研修会の実施 ・障害者総合相談支援センターあいとの合同主催を実施 テーマ:「子どもの性の理解と支援の実践 発達支援の視点から見る性教育」 日時:2月9日(月) 講師:公認心理師 藤原 美保(株式会社 Splendore) 氏 ・市内事業所向け勉強会の実施 日時:11月4日(火) テーマ:「事業所の取り組みについて」 「自傷、異食をする児童に対しての関わり方について」 「意思表示や発語の少ない子へのアプローチについて」 3)見学(療育活動等)の受け入れ 随時、見学を受け入れ、保護者の悩みを受け止めるとともに、利用方法等について説明をした。サービス利用までに時間を要する場合は、電話連絡するなど、孤立しないことを心掛け対応をした 4)行政(障がい福祉課、こども家庭支援課、こども保健課等)との連携会議 (第1回)6月19日(木) 各機関の取り組み報告、情報共有など (第2回)2月 5日(木) 連携する上での個人情報の取扱いについてなど
課題および今後の方針	児童発達支援センターの役割については、3カ年計画にも盛り込んでおり、職員が意識した対応を行った。事業所や学校に対するスーパーバイズの回数も増えてきているが、まだ気軽に相談できるセンターという立ち位置ではないため、研修会などを実施することで、事業所等との距離感を縮めていきたい。 また、そのためには職員一人一人の専門性が重要となるため、研修会に参加できる機会を増やすとともに、内部研修の内容も工夫して実施していきたい。

3 安心できる福祉サービスの実施

2.療育センターのサービス向上と経営基盤の強化

事業名	③鈴鹿市第1・2療育センターの管理運営(鈴鹿市から受託)
事業内容 結果報告	(1)児童発達支援事業 1)療育指導の実施(年齢や発達段階に合わせたクラス別療育支援の実施) 遊びを通して児童の情緒安定、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適用訓練及び機能回復訓練を行い、生活環境に適応できる能力を身に付けることを目的に療育活動を実施した ・情緒・知的障がい児／就園児(りす組)週1回実施 第1)利用児童 84 名 延べ 3,456 人 開所日数 526 日 第2)利用児童 42 名 延べ 2,112 人 開所日数 337 日 ・情緒・知的障がい児／未就園児(こあら組) 週3回実施 第1)利用児童 9 名 延べ 676 件 開所日数 140 日 第2)利用児童 3 名 延べ 225 人 開所日数 141 日 ・肢体不自由児(うさぎ組)週3回実施 利用児童 9 名 延べ 287 件 ・開所日数 140 日 2)訓練指導の実施(言語訓練・作業療法・理学療法の実施) 言語訓練 第1)延べ 1,726 件 第2)延べ 758 件 作業療法 第1)延べ 616 件 第2)延べ 483 件 理学療法 延べ 223 件 3)公認心理師による発達検査・発達相談の実施 発達検査 第1)延べ 44 件 第2)延べ 18 件 心理相談 第1) 6 件 第2) 1件 4)感覚統合指導(外部講師／伊勢市風の広場による指導) 利用児童 11 名 年間 3 日実施 ・三重県障害児通園施設等連絡協議会との連携 (2)放課後等デイサービス事業 ・就学児童を対象とした集団療育・作業療法・言語訓練の実施 療育センターの修了児に対して、少人数グループでの集団療育や専門職による個別訓練を実施 集団療育 利用児 第1) 8 名 延べ 54 件 第2)利用児 5名 延べ 38 件 個別訓練 利用児 第1)47 名 延べ 735 件 第2)利用児23名 延べ 306 件 ・公認心理師による発達検査、知能検査、発達相談の実施 (3)保育所等訪問支援事業(就学児童を含む)の実施 保護者の申し出により、保育所(園)・幼稚園・認定子ども園・小学校・特別支援学校等を専門職員が訪問し、教諭等と情報共有を行い連携することで、児童の保育所等での課題解決を図った 訪問支援 第1)延べ 34件 第2)延べ 19 件 (4)居宅訪問型児童発達支援事業(第1療育のみ) (5)障害児相談支援事業(児童福祉法に基づく)の実施 発達や言葉に遅れなどの心配事や、家庭や園、学校等での様子・進路などについての相談をお受け、必要に応じて福祉サービスを利用するための提案や計画の作成を実施 新規相談 91件 更新 504件 モニタリング655件 (6)特定相談支援事業(障害者総合支援法に基づく)の実施(第1療育のみ) 18歳以上の障がいを持つ方とその家族が福祉サービスを利用するための相談を受け付け、一人ひとりに適したサービスの提案や利用計画の作成を行った 新規相談 34件 更新 72件 モニタリング 313件

	(7)ボランティアの育成(託児事業を中心とした施設支援ボランティアの育成) 託児ボランティア 第1)延べ60名 第2)延べ86名 利用児第 第1)延べ252名 第2)延べ80名 (8)保護者支援事業・臨床心理士を中心とした保護者支援体制づくり ・保護者を対象としたペアレントトレーニングの実施 年長児の保護者を対象に『子どもの行動への理解』や『上手な褒め方』を学ぶ機会を設け、保護者が子と良い関係を築き、子育てがより楽しいものとなるきっかけ作りを全6回コースで行った。参加者:8名 第1回 子どもの行動を3つに分けよう 第2回 好ましい行動を見つけてほめよう 第3回 上手な無視の仕方 第4回 効果的な指示の出し方① 第5回 効果的な支持の出し方② 第6回 フォローアップ (9)災害・緊急時の対応 利用児及び保護者参加による消火訓練、避難訓練、引き渡し訓練などを実施 第1:5月23日(金)、11月11日(火) 第2:6月17日(火)、9月19日(金) (10)実習生の受け入れ 看護実習:6月16日(月)~20日(金):2名 作業療法士実習:2月24日(月)~3月1日(日):2名 社会福祉士実習:8月8日(金):1名、9月8日(月):2名 (11)情報発信 ・地域向け広報紙を年2回(令和7年8月・令和8年1月)発行し、各関係機関(市内事業所、団体等)へ配布 ・社協すずかにて、療育センターの取り組みを周知 ・インスタグラムを月に1回以上投稿 ・保護者様向けきずなメール(保護者向け配信システム)の活用
課 題 お よ び 今 後 の 方 針 (第1療育・)第 2療育共通)	令和7年度から療育センターの指定管理協定を継続して締結したが、指定期間が3年間で短期間であることから、次期指定管理も見据え、療育センターのあり方について行政と協議を進めた。 療育センターの利用者数は減少傾向にあり、直接支援を担う役割の一部は民間事業者へ移行している状況にある。一方で、個別訓練については引き続き高いニーズがあり、また改正児童福祉法により児童発達支援センターの中核的役割が明確化されたところである。児童発達支援センターの役割や必要性について、行政と協議を重ねる必要がある。 今後は、児童発達支援センターとしての役割や必要性、こども家庭センターを含めた行政との連携のあり方について協議を進め、鈴鹿市における方向性の共有を図りたい。協議期間が限られていることから、必要に応じて対応していく。

3 安心できる福祉サービスの実施

3.ベルホームのサービス向上と経営基盤の強化

事業名	①鈴鹿市障害者生活介護施設ベルホームの管理運営(鈴鹿市から受託)
事業内容 結果報告	(1)生活介護事業の提供 ・重度心身障がいのある方への支援の実施(看護職による医療的ケアの充実) 1)登録者数 43名 実人数 42名(さつき棟20名、けやき棟14名、かりん棟8名) 2)利用実績 開所日256日、延べ利用者数6,082名 3)個別支援計画に基づくサービスの提供 年間4回のモニタリング調査の実施 ・からだの取り組みの実施 理学療法士が作成した療育訓練メニューに沿って生活支援員が実施 ・余暇活動支援 季節行事の実施(誕生日会・クリスマス会等) 外出活動の実施(ドライブ、近隣公園等への散歩、店舗での買い物等) ヘアカット(有償)の実施 ・利用者の健康状態の把握 通所時の体温測定、自宅での体調確認 職員による健康チェック:月1回(体重・血圧測定) 嘱託医:服部医院による回診(月1回) 協力医:千代崎歯科医院(歯科検診 年1回、ブラッシング指導 年1回) ・送迎サービス・食事提供サービスの実施 ・祝日営業(年末年始除く)の実施 ・感染症対策および衛生管理の徹底 施設内における定期的な消毒等、その他感染症対策・衛生管理の実施 業務継続計画(BCP)の策定 (2)地域間交流 1)白子地区民生委員児童委員 施設ボランティア受入:毎月第1・3火曜日 2)清掃奉仕活動(鈴鹿市シルバー人材センター):令和7年12月11日 3)鈴鹿医療科学大学学生による利用者活動の参加:不定期 4)セブン・イレブンジャパン フードドライブ事業におけるフードドライブ回収 参加を希望される利用者を対象に令和8年1月より1回/月実施 (3)緊急時の対応 ・避難訓練の実施(年間2回)、職員向け防災研修(BCP・福祉避難所等)の実施 第1回 令和7年9月25日(木) 第2回 令和8年2月12日(木) (4)啓発活動 ・広報紙「三輪車」の発行(年4回)と法人ホームページ・SNS等での掲載 Instagram等、SNSを用いた活動報告:適宜 ・ホームだよりの発行:月1回 ・自主製品「花の木クラフト」創作活動の実施、販売イベントへの参加 ふれあい広場鈴鹿 令和7年10月11日(土) 鈴鹿ハンター 令和8年3月3日(水) 委託販売の実施(一般社団法人鈴鹿カルチャーステーション) ・作品展(アート展)の開催 第1回 鈴鹿市役所1階市民ギャラリー(令和7年11月4日～11月10日) 第2回 鈴鹿ハンター1階サブコート (令和8年2月25日～3月4日)

	(5)実習生の受け入れ 1)特別支援学校生徒の実習受入1名:令和7年6月16日～20日 令和7年10月14日～24日 2)職場体験学習(千代崎中学校)受入2名:令和7年11月11日～13日) 3)福祉協力校の児童生徒の受入:令和7年度受入希望なし 4)社会人・大学等の実習生の受入3名:令和7年8月6日、9月3日、9月10日 (6)日中一時支援事業 登録者数3名 延べ利用者数9名 (7)社会貢献活動 ・赤い羽根共同募金、被災地復興支援募金活動(街頭募金活動)への参加 ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練への参加 ・地域清掃活動 ・笑心バッグづくり(地域に無償で配布) 職員研修 第1回:令和7年6月28日(土) テーマ:「救命入門コース」 講 師:鈴鹿中央消防署員 参加者数:21名(ベルホーム及び法人職員) 第2回:令和7年9月13日(土) テーマ:「介護技術研修会」 講 師:會澤 早紀(療育センター所属理学療法士) 参加者数:13名 第3回:令和7年11月(研修動画視聴) テーマ:「感染症に関する研修会」 講 師:浅田 雅子(ベルホーム所長) 視聴者数:全職員 第4回:令和8年3月7日(土) テーマ:「防災研修会」 講 師:鈴鹿市防災危機管理課職員、防災ボランティア 参加者数:13名(ベルホーム及び法人職員)
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	利用者の社会参加の場を広げるため、新たに鈴鹿医療科学大学の学生を受け入れ、活動に参加することで利用者との交流を図った。また、昨年に引き続き、アート展を年度内に2回開催し、最終日には利用者が参加し自主製作品(花の木クラフト)の販売を行った。活動は SNS を通じて広く情報発信し、施設の啓発活動も積極的に行った。 利用者及び保護者が年齢を重ねることで、体調面や家庭の事情等により安定した通所が困難な状況がある。日々の体調管理や家庭の課題解決等、安定して通所できるよう環境を整える必要がある。 指定管理について、令和7年度～令和9年度までの3年間受託しているが、民間事業所の増加により重度障がいがある方の受け入れ先の選択肢が広がり、利用者数が減少傾向にある。施設の老朽化等の課題もあり、今後の方向性を定めるため、指定管理期間中に令和10年度以降のあり方について鈴鹿市と協議し方針を決定する。

4 適切な法人経営

1. 計画的な経営

事業名	①会務の運営
事業内容報告	(1)理事会(法人における執行機関として開催) 第1回理事会(令和7年5月29日開催) 【決議事項】 ・令和6年度事業報告について ・令和6年度決算について ・任期満了に伴う評議員候補者、理事候補者、監事候補者、の推薦について ・任期満了に伴う評議員選任・解任委員会委員の選任について ・令和7年度定時評議員会の招集について ・令和7年度第1回評議員選任・解任委員会の招集について 【報告事項】 ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員(総合職、福祉職)の退職金に関する規程の一部改正について ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員(総合職)の給与等に関する規程の一部改正について ・中期経営計画の評価と進捗管理について ・会長及び常務理事の職務執行状況について ・寄付金の受領状況について ・満期保有目的の公債について 第2回理事会(令和7年6月20日開催) 【決議事項】 ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会 会長、副会長、常務理事選定について ・訪問介護事業所車両積立資産の取り崩しについて 【報告事項】 ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会評議員について 第3回理事会(令和7年11月17日開催) 【決議事項】 ・令和7年度第2回社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会評議員会の招集事項について 【報告事項】 ・令和7年度事業中間報告及び予算執行状況について ・寄付金の受領状況について ・会員の加入状況について ・地方債券の取得について ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について ・福祉有償運送の事故について ・食品アクセス確保緊急支援事業について ・居宅介護支援事業所の今後について ・会長及び常務理事の職務執行状況について 第4回理事会(令和8年3月18日開催) 【決議事項】 ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会定款の一部変更について ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会経理規程の一部改正について ・令和7年度資金収支補正予算について ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会基金規程の制定について ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会事務局規程の一部改正について ・令和8年度事業計画及び資金収支予算について ・役員賠償責任補償保険の加入及び保険料負担について ・令和7年度社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会第3回評議員会の招集事項について

	【報告事項】 ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会正規職員（総合職、福祉職）、非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について ・社協会費の活用について ・寄付金の活用について ・令和7年度共同募金運動実績について・鈴鹿市食品アクセス事業について (2)評議員会(法人における決議機関として開催) 第1回定時評議員会(令和7年6月20日) 【決議事項】 ・令和6年度事業報告について ・令和6年度決算について ・任期満了に伴う理事候補者の推薦について 【報告事項】 ・中期経営計画の進捗状況について 第2回評議員会(令和7年11月28日開催) 【報告事項】 ・令和7年度事業中間報告及び予算執行状況について ・寄付金の受領状況について ・会員の加入状況について ・地方債券の取得について ・社会福祉法人鈴鹿市社会福祉協議会非常勤職員の給与等に関する規程の一部改正について ・福祉有償運送の事故について ・食品アクセス確保緊急支援事業について ・居宅介護支援事業所の今後について 第3回評議員会(令和8年3月25日開催) 【決議事項】 ・定款の一部変更(介護予防支援事業所の削除) ※後に書面決議 ・令和7年度資金収支補正予算について ・令和8年度事業計画及び資金収支予算について 【報告事項】 ・令和7年度社協会費の活用について ・令和7年度寄付金の活用について ・令和7年度共同募金運動実績について ・食品アクセス確保緊急支援事業について (3)監事会(法人における監査機関として開催) (令和7年5月16日開催) 【監査項目】 ・令和6年度事業報告等について ・令和6年度計算関係書類等について ・その他・関係書類の監査 (4)評議員選任・解任委員会(評議員の選任及び解任を行う機関として開催) (令和7年6月4日開催) ・評議員(候補者)の選任について
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	7年度は、理事・監事・評議員が同時に任期満了を迎えたことから、新たな役員等の選任手続きを進めた。中期経営計画に基づき、男女構成比にも配慮しながら、それぞれの選出団体へ働きかけを行った結果、評議員における女性比率は27%から44%へと向上した。

4 適切な法人経営

1. 計画的な経営

事業名	②地域福祉活動計画の推進
事業内容報告	第5次鈴鹿市地域福祉活動計画評価推進委員会の開催 開催時期 令和7年6月30日(月) 10:30~12:00 内 容 委員長・副委員長の選出、事業評価(令和6年度実施分) 第5次鈴鹿市地域福祉活動計画の推進 (実施期間:令和6年4月1日~令和10年3月31日) 令和7年度も各計画の取組みを推進し課題解決にあたった 〔基本目標1 地域の福祉課題に対するアプローチ、多様な情報の発信〕 (計画1-1)福祉課題の早期発見、早期支援 1)福祉課題の早期発見のための仕組みづくり ・くらしサポートセンターにて、多機関連携の充実を図り、広く福祉の相談窓口としての機能を果たしている ・地域づくり協議会や民児協等の地域関係者が集う場に出向き、CSWの役割や相談事例の紹介を行い気軽に相談しやすい関係構築に努める:11 地区 2)地域の福祉課題を住民と支援機関が共有する仕組みづくり 地域福祉サミットや、各地域包括支援センターが開催する地域包括ケア圏域会議等に参加し、地域課題の把握や解決に向けた協議を実施 (計画1-2) 地域資源と情報の見える化 1)地域資源が必要な時に必要な方へいきわたる仕組みづくり ・本会ホームページや SNS(LINE 等)にて、ボランティア活動や市内で実施される地域福祉活動について、地域の方により広く身近に情報に接してもらえる取組みを実施。地域の支えあい活動の紹介や圏域ごとのサロンの情報等を公開し、地域資源の見える化を実施 〔基本目標2 地域福祉活動参加機会の創出〕 (計画2-1)地域福祉活動参加へのきっかけづくり 1)住民の地域福祉活動参加を推進する担い手、リーダーの養成 ・一般ボランティアスクール開催(全5回)、担い手を育成(修了6名)。 ・住環境改善サポーター養成講座の開催(修了13名) ・リンクワーカー養成講座の開催(修了31名) ・市内の小中学校における福祉体験学習の実施(計30回) ・ふれあいいきいきサロンリーダー養成講座の開催(参加 14 名) 2)多様なライフスタイルにあわせた誰もが参加できる機会の創出 ・各研修会、会議等において、オンラインツール(Zoom 等)の活用 3)福祉活動の参加につながる情報発信 ・SNS(インスタグラム、Facebook 等)を活用した情報発信(随時) ・ラジオ社協すずか(SuzukaVoiceFM)による情報発信(計24回) 4)地域福祉活動推進のための活動拠点の整備 ・令和7年度鈴鹿ボランティアの集い(会場:鈴鹿ハンター)の開催 〔基本目標3 地域と住民のつながりの維持と新しいつながりの創出〕 (計画3-1)地域課題を住民主体で解決できる地域力の向上 1)住民同士の支えあい活動の支援とネットワークづくり ・主に住民同士の支え合い活動を実施されている地区間の情報共有や意見交換を目的に地域福祉サミットを開催(3 月 17 日) ・生活支援体制整備事業における地域の支え合い活動の取り組み状況及び活動を進める上での課題等の聞き取りアンケート調査結果も共有

	・テーマ「継続した活動に向けて」について意見交換も行う (計画3－2)地域の支えあい・見守りの仕組みづくり 1)地域における行方不明者への対応・マニュアル化 ・あんしんネットワークを活用した搜索依頼:11件うち死亡発見3件 ・地域ぐるみでの搜索訓練を実施したのは1地区に留まっており、我が事として捉えられるように働きかけが必要 2)生活のしづらさを感じる方を地域で支える仕組みづくり ・参加支援事業の協力企業・団体の登録を進める:1企業1団体 ・先進地視察を実施:伊賀市社協、亀山市社協 3)災害時における住民同士の支えあいの仕組みづくり ・行政担当課と協議の場をつくる。:計2回 ・地域や学校へ出向き、災害ボランティアセンターの役割等について周知を行う:5地区、2学校 4)子どもや若者が地域とつながる仕組みづくり ・ヤングケアラーの周知については実施できていない ・重層的支援体制整備事業の取組みをきっかけに、学校やSSW・こども食堂からの相談も増えており、ケース会議等にも出席し情報共有や課題の把握に努めた ・ひきこもりの方やその家族を対象とした何でも相談会を実施。(2回6件) 5)障がいのある方や判断能力が低下された方が地域で安心して生活するための権利擁護の仕組みづくり 〔基本目標4 地域の支えあい機関のネットワークづくり〕 (計画4－1)多様な主体による重層的な支援体制づくり 1)福祉の総合相談に対応できる体制整備(重層的支援体制整備事業) ・くらしサポートセンターを市庁舎2階に移転し2年目となり、どこに相談すればいいかわからない方の相談の入り口機能を継続 ・多機関協働事業は、昨年度の市の基準から変更があり対象者数は減少した。複合的な課題を持つケースに対応する支援機関が困らないよう、市の多機関担当者との協議を行った ・部局を超えた意見交換を行える多機関連携会議を開催し、複合的な課題がある事例をもとに、各課で相談を受け止め、多機関との連携の重要性の意識を深めた 2)再犯防止に向けた取組の推進 ・ご本人や保護司から相談を受け、就労支援が必要な方に対しては企業に対し事情を説明し調整した。状況に応じて、生活安定をはかるための生活相談を行った ・市内の更生保護施設と、相談内容により連携し対応することを協議した。 ・保護司会による社会貢献活動として、社会福祉センターでの車椅子拭きや修理と清掃作業への協力。 ・「第75回 社会を明るくする運動(7月13日)」として、式典への出席、県営鈴鹿スポーツガーデンでの啓発活動に参加した
課 題 お よ び 今 後 の 方 針	第5次鈴鹿市地域福祉活動計画の2年目となり、各計画に基づいた取り組みが地域で行われた。 令和8年度も引き続き評価推進委員会による評価を行い、進捗状況も踏まえつつ、各計画の取り組みを推進する。

4 適切な法人経営

2.人材確保と育成

事業名	①人材確保と定着
事業内容報告	(1)人材確保 ・本会では、障がい者・高齢者・生活にお困りの方など、支援を必要とする方々に対し、福祉サービスを提供し、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めています。そのためには、専門的な知識だけでなく、さまざまな経験や柔軟な対応力、そして高い倫理観を持つ職員が求められる。 ・こうした人材を確保するため、中期経営計画で示している行動指針(誠実・柔軟・連携・挑戦・倫理)をもとに、昨年度に引続き取組を進めた。具体的には、昨年度に引続き PR 動画の公開や教育機関との連携、鈴鹿市の求人サイト「鈴鹿 de はたらこっ」への掲載などを行い、本会の取組を広く発信した。 また、職員研修を通じて、グループワーク等情報共有の場を設けることで、職員同士のコミュニケーションを深めた。 (2)人材の定着 ・人材の定着は、地域福祉の充実やサービスの質の向上につながる重要な取組のため、人材育成基本方針に基づき、下記の研修を行った。 ・資格取得やキャリア形成を支援する自己啓発の促進 ・他部署の業務を学ぶ勉強会や OJT の実施 ・指導員制度の拡充による新任職員への支援 ・業務の見える化に向けたマニュアル整備 ・リーダー研修の実施
課題および今後の方針	人材の確保および定着を進める一方で、職員の年齢構成の上昇に伴い人件費の増加が見込まれる。受託金の範囲内で収支の均衡を図る現行の仕組みに、今後、構造的な課題が生じる可能性が高い。 このため、持続可能な法人経営を確保する観点から、年齢構成の適正化および人事制度の見直しは不可欠である。あわせて、早期退職制度のさらなる充実を図るとともに、人事評価を適切に反映した処遇制度への見直しを進めていく必要がある。 これらの取組を通じて、職員の意欲向上および組織の活性化を図るとともに、安定的かつ持続可能な法人運営のあり方について、具体的な検討を進めていく段階にある。

4 適切な法人経営

2.人材確保と育成	
事業名	②人材育成
事業内容報告	(1)人事評価制度の実施 人材育成の基本方針に基づき、人事評価制度を実施 (2)職場体験の実施 経験の浅い職員を対象に、短期間で他の部署を体験する研修を実施 今後も継続して実施予定 (3)コンプライアンス旬間 ・年に2回「コンプライアンス旬間」を設け、職員同士が集まり、日頃の業務について話し合いや意見交換を実施。この取組は、ルールの確認だけでなく、職員一人ひとりがコンプライアンス(法令遵守や倫理意識)を自分ごととして考える機会とすることを目的としている ・今年度は特に、業務の中で「ヒヤリ」としたことや、危ないと感じた「ハッ」としたことをテーマに取り上げた。実際に起きた事例や気づいた点を持ち寄り、どのような場面で起こりやすいのか、どうすれば防ぐことができるのかについて、具体的に話し合いを行った ・このような取組を通じて、職員同士で注意点を共有し合う風土づくりが進み、重大な事故を防ぐための意識向上につながった。今後も継続して実施し、安全で安心できる職場環境づくりに努めていく (4)人材育成・人事評価研修の実施 1)日時 ・5月27日(火)16:00～鈴鹿市社会福祉センター ・5月28日(水)16:30～生活介護施設ベルホーム ・6月5日(木)10:30～鈴鹿市社会福祉センター 2)内容 ・中期経営計画の概要や目標について ・目標管理シートの作成について ⇒取組みシートを用いた部署ごとの実施方法を周知 ・法人の組織目標／個人目標について ⇒目的をしっかりと意識している集団において初めて目標が達成される。 そのために、「組織目標を設定し、組織力の強化」が必要であることを共有 ・組織目標と個人目標の関係性について
課題および今後の方針	人材育成の取組は進んでいるものの、職員の業務満足度や意欲の向上には依然として課題があり、特に研修機会の確保については職員間で差が見られ、満足度と共に両極化していることから、平準化が求められている。 今後は、職員一人ひとりの成長と働きやすさの向上を図るとともに、研修機会の公平性を確保し、計画的に参加できる体制を整備する必要がある。併せて、「めざす職員像」の周知を徹底し、組織目標と個人目標の連動を強化することで、主体的な能力向上につなげる。

4 適切な法人経営

3.安定した財源の確保

事業名	①財源確保への取り組み
事業内容報告	(1)会員制度の強化 ・会員増(会費収入増)に向けた取り組みの実施 ・地域福祉を応援する社協会員(サポーター)を募り、令和7年度は、個人:295名、団体:72団体・企業:33社の入会と、総額941,000円の会費のご協力をいただく ・会費の使途として、「お米支援事業」を実施。物価高の影響でお米の確保が困難な子ども食堂やひとり親世帯等に、それぞれお米(30kg:16団体／5kg:44世帯)を渡し、子どもたちが健やかに育つ環境づくりを目的に実施※本事業はJA 鈴鹿様にもご協力をいただいた - その他、福祉の担い手づくりや福祉センター貸出機材の購入等に活用 (2)福祉寄付の啓発 ・寄付受付について広報や、SNS、ホームページ等で積極的に周知すると共に、継続的な寄付につなげるために、寄付者へのお礼の伝達と事業の活動報告も定期的に行う ・税額控除対象法人へ向けての体制整備を検討する (3)新たな財源確保の協議 ・実施していく事業の目的と必要性に応じて、ファンドレイジング(資金調達)の手法(目的別寄付やクラウドファンディング等)や助成金の活用を検討 ・有料広告の取組みを実施、社協すずか:法人2件、子ども社協:調整中 - ホームページ:法人1件が広告を掲載
課題および今後の方針	安定した財源の確保のため、これまでの社協会員の在り方を見直し、令和7年度より新たに社協会員の募集を重点的に実施している。 会員のメリット等を整理し、改めて既存加入団体に周知し、新規団体へもご協力が得られように、市内の地域づくり協議会や民生委員の会議等に出向き、社協の取組の紹介と併せて会員のご協力を働きかけ、社協財源の安定的な確保に繋げた。今後も地域福祉課題の解決に充当すると共に、使途について広く周知し、既存の会員を維持しつつ、新たな会員確保と有料広告の利用拡大に努める。 寄付についても本会の周知啓発に加え、寄付金活用事業について寄付者への報告を行い、リピート寄付の増加に努める。

4 適切な法人経営

3.安定した財源の確保

事業名	②経費の削減											
事業内容 結果報告	・業務改善の継続、時間外勤務の縮減等により経費の削減を図る											
	時間外勤務の削減 職員自身の健康管理や働き方改革ワークライフバランスの考え方からも時間外勤務については、適正な管理が求められている 夏季休暇期間中には、「水・金のノー残業」を徹底し、夏季休暇期間終了後も週2日のノー残業デイを実施したことで、施設全体の光熱水費の削減にも寄与した結果となった											
	(1)令和6・7年度時間外数及び経費の比較											
	<table><tr><td></td><td>令和7年度</td><td>令和6年度</td><td>前年比率</td></tr><tr><td>数値(時間)</td><td>8,673</td><td>10,566</td><td>△18%</td></tr><tr><td>経費(円)</td><td>18,715,338</td><td>22,357,622</td><td>△16%</td></tr></table>		令和7年度	令和6年度	前年比率	数値(時間)	8,673	10,566	△18%	経費(円)	18,715,338	22,357,622
	令和7年度	令和6年度	前年比率									
数値(時間)	8,673	10,566	△18%									
経費(円)	18,715,338	22,357,622	△16%									
課題および今後の方針	事務的経費(消耗品等の経費)の削減 当法人では、経費削減および環境負荷の低減を目的として、衛生委員会を中心に SDGs の理念を踏まえた省エネルギー活動を法人全体へ発信し、取り組みを推進した。特に「健康と福祉の向上」「働きがいのある環境づくり」「持続可能な地域づくり」「協働による目標達成」の観点を重視し、以下の施策を実施 (1)光熱水費の削減 9,134 千円(前年度比:64 千円の削減) ・使っていない部屋の照明をこまめに消して電力を削減 ・WBGT 値を活用し、空調を適切に管理してエネルギー効率を向上(冷房の温度設定は 28℃) (2)印刷製本費(カラーコピーを含む)の削減 1,986 千円(前年度比:85 千円の削減) ・裏紙使用の徹底、不要な印刷を控え、ペーパーレス化でコスト削減 (3)車両費の削減 ・事業再編に伴い車両運用を見直し、リース車1台を返却、2台を廃車 ・車両の効率的な運用により経費削減 省エネルギー活動を継続して成果につなげるために、職員一人ひとりが日常業務の中で省エネ行動を習慣化できるよう、意識向上をさらに図る必要がある。今後は、全職員への継続的な啓発を進めるとともに、前年度に引き続き 暑さ指数(WBGT 値)を活用した空調管理の標準化を図り、裏紙使用の徹底やペーパーレス化の推進、車両運用の最適化を進めることで、環境負荷の低減と経費削減の両立を継続して目指していく方針である。											

4 適切な法人経営

4.行政との連携強化

事業名	連携推進
事業内容 結果報告	地域においては、単身世帯や孤立する人の増加に加え、令和7年度は物価高騰の影響により、生活に困難を抱える人も増えている状況である。このような中、市民一人ひとりが安心して暮らすことができる地域づくりを進めることは、本会の重要な使命である。 令和8年度からは、「くらしサポートセンター」で実施していた多機関協働事業が市の直営事業へと移行するが、その一方で、地域や企業、団体、個人からの連携や協働の要請は一層高まっており、本会に求められる役割は広がっている。このため、行政との役割分担を明確にしながら、相互に補完し合う連携体制を構築していくことが重要である。 本会はこれまで、福祉関係部局にとどまらず、教育、防災、環境などの各分野の行政と連携し、分野横断的な取組を進めてきた。また、企業やボランティア、市民と協働し、それぞれの強みを生かした支援体制の充実を図ってきた。 具体的には、生活に困窮する方への食料支援について、行政との情報共有を図りながら、企業と連携した仕組みづくりを進めるとともに、地域の支援団体と協働し、必要な方に確実に支援が届く体制の強化を図った。また、介護離職の防止に向けて、企業への福祉教育や情報提供を行い、行政と連携しながら企業等との取組を進めた。 寄付や会費などの自主財源の確保に努めるとともに、令和7年度はお米の価格高騰を受けて食料支援を実施し、市内の子ども食堂やひとり親家庭へお米を提供した。これらの取組は、行政との連携のもと、地域における支え合いの仕組みづくりの推進につなげた。
課題および今後の方針	地域や企業、団体、個人からの連携・協働の要請が増加する中で、教育、防災、環境などの各分野を含めた分野横断的な連携をより効果的に進めるための体制整備や調整機能の強化が必要である。食料支援等の取組については一定の成果が見られるものの、支援を必要とする人へ確実に届けるための仕組みのさらなる充実(システム化)が必要である。 寄付や会費などの自主財源については、社会環境の変化を踏まえ、安定かつ継続的に確保していくための仕組みづくりが重要な課題である。

4 適切な法人経営

5.広報・情報発信の充実と強化

事業名	①福祉啓発事業の推進		
事業内容 結果報告	(1)市民を対象とした地域福祉啓発イベントの開催 ふれあい広場鈴鹿 ア. 目的 こどもから高齢者、障がいのある方々等が「ふれあい広場鈴鹿」のイベントを通してお互いの理解と交流を深め、温かいふれあいの輪を広げ、福祉意識の高揚や福祉のまちづくりの推進を図ることを目的に開催。 令和7年度は、より目的に即したイベントにするため、当事者の方々を主役とした①と、当事者を支えるボランティアさん等を主役とした②の2回に分けて開催した。 イ. 日時 第1回:令和7年10月12日(土)10:00～15:00 テーマ「with you ～あなたと一緒に～」 第2回:令和8年1月10日(土)10:00～15:00 テーマ「with us ～わたしたちと一緒に～」 ウ. 会場 ①・②ともに鈴鹿ハンター エ. 実行委員会 全6回開催 オ. 協力 ふれあい広場鈴鹿実行委員会…19 団体 カ. 参加 一般参加者①2,000 人 ②1,200 人(推計) キ. 協賛 901,790 円(12 団体、22 企業、個人1名) ク. 寄付 19,066 円(②募金箱設置)…三重県ボランティア連絡協議会へ (2)迅速な情報発信 1)ホームページの運営 新着情報や各ページの情報を随時更新を行った。 社協会員及び寄付の受付の簡素化及び業務効率改善等を目的とし、ホームページを活用し、受付フォームを作成し活用した。 ホームページ内に有料広告枠を設置し、掲載募集を行った(2企業掲載)。 2)SNSの活用(フォロワー数:2,005 人/6年度末1,729人) 広報委員会を通し、各部署から記事を募り、インスタグラムを中心に行事や活動の紹介及び報告、情報提供等を定期的に行い、情報発信した。 3)ラジオの出演 広報委員会にて、出演内容を決め、「ラジオ社協すずか」に月に2回出演した。 (3)第48 回鈴鹿市社会福祉大会 1)開催日時 令和7年11月21日(金) 第1部 式典 顕彰: 13:30～14:10 福祉体験発表: 14:10～14:20 第2部 記念講演会 14:30～15:30 2)開催場所 ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿(文化会館) 3)内 容 ア. 第1部 式典について 永年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方々を表彰し感謝の意を表すると共に、社会福祉関係者および市民一人ひとりが「福祉の心」を育み、ぬくもりに満ちた地域社会づくりを推進していくことを目的に開催、また顕彰の後、市内小学生による福祉体験発表を実施した。 イ. 被表彰者の人数、団体数		
	市長感謝	民生委員・児童委員	7 名
		社会福祉団体役員	2 名
		社会福祉施設団体職員	5 名
		ボランティアグループ	該当無
		個人ボランティア	該当無

		社協会長表彰	民生委員・児童委員	29 名
			社会福祉団体役員	1 名
			社会福祉施設団体職員	14 名
			ボランティアグループ	2 団体
			個人ボランティア	該当無
		共同募金会長感謝	共同募金関係	5 名
		ウ. 第2部 記念講演会について		
		講 師:湯浅 誠 氏		
		こども家庭庁「こども家庭審議会こどもの居場所部会」委員、認定 NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 公共政策アドバイザー等兼任		
		テーマ:【子ども食堂ってどんなところ】		
		記念講演会では、子ども食堂の地域の実情や課題、今後取り組むべき方向性等のお話をいただいた		
		(4)本会事業の広報啓発		
		1)広報紙の発行		
		号数	発行日	主な内容
		第471号	04月20日	令和7年度赤い羽根共同募金助成金の案内 点訳・音訳講座案内
		第472号	05月20日	令和7年度社協会員の案内 令和7年度鈴鹿市社会福祉協議会事業計画 認知症サポーター養成講座(第1回)案内 福祉の就職フェア開催案内 すずかのきらめき人(第472号より毎号掲載)
		第473号	06月20日	認知症サポーターステップアップ(第1回)講座 案内 住環境改善サポーター説明会案内
		第474号	07月20日	令和6年度事業報告・決算報告 すずっこサマーフェスタ2025参加案内
		第475号	08月20日	世界アルツハイマーイベント案内 令和7年度鈴鹿市地域福祉講演会案内 リンクワーカー養成講座案内
		第476号	09月20日	第38回鈴鹿市ワークキャンプ実施報告 認知症の日(9月21日)周知
		第477号	10月20日	第48 回鈴鹿市社会福祉大会開催案内 ベルホーム第1回アート展案内 鈴鹿ボランティアスクール案内 ふれあいいきいきサロンリーダー養成講座案内
		第478号	11月20日	訪問介護案内 フードドライブ(ふれあい広場鈴鹿)実施報告 心配ごと相談終了案内
		第479号	12月20日	手話講座案内 認知症サポーター養成講座(第2回)案内 ひきこもりの方のための何でも相談会案内
		第480号	01月20日	第48回鈴鹿市社会福祉大会開催報告 お米支援事業贈呈式実施報告 認知症サポーターステップアップ(第2回)講座 案内
		第481号	02月20日	鈴鹿市後見サポートセンターみらいの紹介 第36回ふれあい広場鈴鹿開催報告 未来耕福塾開催案内 ベルホーム第2回アート展案内
		第482号	03月20日	令和7年度善意の寄付・社協会費の御礼、

	(5)イメージキャラクターかりんちゃんを活用した広報事業の推進 1)着ぐるみ活動及び貸出 イベント等に出演依頼があれば、職員が出向き、周知活動すると共に、着ぐるみの貸出をしていることや、かりんちゃんの活動の様子をインスタグラム等に掲載し周知した。貸出先は、まちづくり協議会主催のイベントや学校祭等の祭り等。 2)「かりんちゃん」イラストの利用 ホームページやチラシ等にかりんちゃんのイラストを使用したいと依頼があった団体についてはイラスト画像を提供しチラシや商品にかりんちゃんのイラストを活用していただいた。 3)「かりんちゃん」グッズの作成 社協会員入会特典ステッカーやクリアファイル等を作成し、本会事業普及啓発のため活用した。
課題および今後の方針	ふれあい広場については、内容の見直しを行い、初の試みとして年2回実施した。ボランティアグループ等の当事者の活動発表の場等を拡大し、多様な世代の方の交流につながったが、複数回による事前準備期間の増加等、新たな課題も出た。今後は、時代に合った福祉の祭典としての新たな方向性を検討する。 社会福祉大会については、駐車場確保の課題等から前年度の鈴鹿市民会館（イスのサンケイホール）から鈴鹿市文化会館（ハヤシユナイテッド文化ホール鈴鹿）での開催に変更し参加者の利便性向上を図ったが、顕彰では表彰者を選出していない福祉施設等があり、より多くの方が表彰の機会を得られるよう周知が必要である。 イメージキャラクターの活用については、地域のイベントや学校行事等で着ぐるみの貸出を更に増やしていけるように、周知、案内を積極的に行い、かりんちゃんを通して、本会や地域福祉のことを広く知っていただける様にSNS等の取り組みと連携し、広報していきたい。